

有価証券報告書

第94期 自 平成20年4月1日
至 平成21年3月31日

長瀬産業株式会社

E02552

第94期（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

長瀬産業株式会社

目 次

	頁
第94期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【業績等の概要】	10
2 【販売の状況】	13
3 【対処すべき課題】	14
4 【事業等のリスク】	18
5 【経営上の重要な契約等】	20
6 【研究開発活動】	20
7 【財政状態および経営成績の分析】	20
第3 【設備の状況】	22
1 【設備投資等の概要】	22
2 【主要な設備の状況】	22
3 【設備の新設、除却等の計画】	23
第4 【提出会社の状況】	24
1 【株式等の状況】	24
2 【自己株式の取得等の状況】	39
3 【配当政策】	40
4 【株価の推移】	40
5 【役員の状況】	41
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	45
第5 【経理の状況】	51
1 【連結財務諸表等】	52
2 【財務諸表等】	96
第6 【提出会社の株式事務の概要】	125
第7 【提出会社の参考情報】	126
1 【提出会社の親会社等の情報】	126
2 【その他の参考情報】	126
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	127
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年6月26日

【事業年度】 第94期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

【会社名】 長瀬産業株式会社

【英訳名】 NAGASE & CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長 瀬 洋

【本店の所在の場所】 大阪市西区新町1丁目1番17号

【電話番号】 大阪(06) 6535—2081

【事務連絡者氏名】 経理部統括 古 川 方 理

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋小舟町5番1号

【電話番号】 東京(03) 3665—3103

【事務連絡者氏名】 経理部統括 古 川 方 理

【縦覧に供する場所】 長瀬産業株式会社 東京本社
(東京都中央区日本橋小舟町5番1号)
長瀬産業株式会社 名古屋支店
(名古屋市中区丸の内3丁目14番18号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第90期	第91期	第92期	第93期	第94期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高 (百万円)	575,636	648,023	701,321	764,755	715,238
経常利益 (百万円)	15,158	18,798	23,231	24,823	13,052
当期純利益 (百万円)	10,384	12,892	13,567	10,005	5,808
純資産額 (百万円)	167,092	196,620	211,672	208,377	191,931
総資産額 (百万円)	335,290	396,773	422,859	419,869	340,968
1株当たり純資産額 (円)	1,311.37	1,535.70	1,597.27	1,559.97	1,435.88
1株当たり当期純利益 (円)	81.00	100.32	105.84	77.86	45.17
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	80.82	100.04	105.51	77.79	45.17
自己資本比率 (%)	49.8	49.6	48.5	47.8	54.1
自己資本利益率 (%)	6.4	7.1	6.8	4.9	3.0
株価収益率 (倍)	13.2	15.7	14.0	13.1	16.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,716	△2,341	10,855	△2,586	36,161
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,412	△3,809	△5,203	△7,009	△11,062
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△5,119	9,330	△8,420	10,738	△5,549
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	17,215	22,936	21,919	23,486	36,137
従業員数 (人)	3,203	3,504	3,865	4,335	4,506

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 純資産額の算定にあたり、第92期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第90期	第91期	第92期	第93期	第94期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高 (百万円)	442,304	473,351	497,116	522,260	457,632
経常利益 (百万円)	8,502	10,329	12,872	12,294	7,711
当期純利益 (百万円)	6,007	7,747	7,770	2,728	4,621
資本金 (百万円)	9,699	9,699	9,699	9,699	9,699
発行済株式総数 (株)	138,408,285	138,408,285	138,408,285	138,408,285	138,408,285
純資産額 (百万円)	126,294	148,920	150,142	138,149	129,228
総資産額 (百万円)	259,654	305,347	321,537	301,354	239,088
1株当たり純資産額 (円)	990.78	1,162.72	1,168.06	1,072.82	1,003.09
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	10.00 (—)	15.00 (—)	18.00 (7.50)	17.00 (—)	16.00 (8.00)
1株当たり当期純利益 (円)	46.67	60.10	60.60	21.22	35.93
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	46.56	59.93	60.41	21.20	35.93
自己資本比率 (%)	48.6	48.8	46.7	45.8	54.0
自己資本利益率 (%)	4.9	5.6	5.2	1.9	3.5
株価収益率 (倍)	23.0	26.3	24.5	48.0	21.2
配当性向 (%)	21.4	25.0	29.7	80.1	44.5
従業員数 (人)	811	872	907	920	944

- (注) 1 平成18年6月28日開催の当社第91回定時株主総会の決議により定款を一部変更し、中間配当制度を導入しております。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第92期の1株当たり配当額18円には、創業175周年記念配当2円を含んでおります。
- 4 純資産額の算定にあたり、第92期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【沿革】

- 天保3年6月 京都西陣において創業(屋号鱗形屋)。染料・澱粉・ふのり類を販売。
(1832年)
- 明治26年8月 大阪市西区に大阪支店開設。
- 明治31年11月 本店を大阪に移転。
- 明治33年9月 スイス・バーゼル化学工業会社と取引開始。
- 明治44年7月 東京支店を開設。
- 大正6年12月 株式会社長瀬商店として発足。資本金300万円。
- 大正12年4月 米国・イーストマン コダック社と取引開始。
- 昭和5年11月 米国・ユニオン カーバイド社と販売代理店契約締結。
- 昭和15年4月 名古屋支店を開設。
- 昭和18年6月 商号を長瀬産業株式会社に変更。
- 昭和39年9月 株式を公開(大阪証券取引所市場第二部に上場)。
- 昭和43年4月 米国・ゼネラル エレクトリック社と代理店契約締結。
- 昭和45年4月 スイス・チバ ガイギー社と共同出資により長瀬チバ株式会社(現・ナガセケムテック株式会社・連結子会社)を設立。
- 昭和45年8月 東京・大阪両証券取引所市場第一部銘柄に指定。
- 昭和46年2月 香港に長瀬(香港)有限公司(現・連結子会社)を設立。
- 昭和46年4月 米国・ニューヨークにNagase America Corp. (現・連結子会社)を設立。
- 昭和46年4月 米国・ゼネラル エレクトリック社と合弁会社エンジニアリング プラスチックス株式会社を設立。
- 昭和49年2月 米国・テクニカル オペレーションズ社と合弁会社長瀬ランダウア株式会社を設立。
- 昭和50年4月 シンガポールにNagase Singapore (Pte) Ltd. (現・連結子会社)を設立。
- 昭和55年4月 ドイツ・デュッセルドルフにNagase (Europa) GmbH (現・連結子会社)を設立。
- 昭和55年4月 シンガポールに長芳企業有限公司を設立。
- 昭和57年3月 マレーシア・クアラルンプールにNagase (Malaysia) Sdn. Bhd. (現・連結子会社)を設立。
- 昭和60年5月 ソウル支店を開設。
- 昭和63年8月 台湾に台湾長瀬股份有限公司(現・連結子会社)を設立。
- 平成元年3月 タイにNagase (Thailand) Co., Ltd. (現・連結子会社)を設立。
- 平成元年4月 財団法人長瀬科学技術振興財団を設立。
- 平成元年7月 東京支社を東京本社とし、大阪・東京両本社制を採用。
- 平成2年3月 米国・テネシーに合弁会社Sofix Corp. を設立。
- 平成2年4月 神戸市に研究開発センター(ナガセR&Dセンター)を開設。
- 平成2年12月 台湾に合弁会社長華塑膠股份有限公司(現・連結子会社)を設立。
- 平成9年4月 フィリピン・マニラにNagase Philippines Corp. (現・連結子会社)を設立。
- 平成9年9月 中国・上海に上海長瀬貿易有限公司(現・連結子会社)、韓国・アニョンにNagase Engineering Service Korea Co., Ltd. (現・連結子会社)を設立。
- 平成10年2月 インドネシア・ジャカルタにP. T. Nagase Impor-Ekspor Indonesia (現・連結子会社)を設立。
- 平成10年3月 中国・上海に上海華長貿易有限公司(現・連結子会社)を設立。
- 平成13年3月 ソウル支店を廃止し、現地法人Nagase Korea Corp. (現・連結子会社)を設立。
- 平成13年8月 シンガポールにNagase FineChem Singapore (Pte) Ltd. (現・連結子会社)を設立。
- 平成13年11月 中国・上海に長瀬精密塑料(上海)有限公司(現・連結子会社)を設立。
- 平成14年3月 中国・広州に広州長瀬貿易有限公司(現・連結子会社)を設立。
- 平成14年7月 ベトナムにハノイ駐在員事務所を開設。
- 平成14年9月 中国・無錫に長瀬精細化工(無錫)有限公司(現・連結子会社)を設立。
- 平成15年9月 中国・天津に天津長瀬国際貿易有限公司(現・連結子会社)を設立。
- 平成16年3月 香港に長瀬国際電子有限公司(現・連結子会社)を設立。
- 平成16年9月 中国・深圳に長華国際貿易(深圳)有限公司(現・連結子会社)を設立。
- 平成17年1月 中国・蘇州に東拓工業(蘇州)有限公司(現・連結子会社)を設立。
- 平成17年11月 台湾に長瀬電子科技股份有限公司(現・連結子会社)を設立。
- 平成17年12月 フィリピンにNagase Philippines International Services Corp. (現・連結子会社)を設立。
- 平成18年1月 ドイツの半導体製造装置メーカーPAC TECH GmbH(現・連結子会社)の株式を取得。
- 平成18年11月 インドにNagase India Private Ltd. を設立。
- 平成19年7月 兵庫県尼崎市にナガセアプリケーションワークショップを開設。
- 平成20年4月 大阪府堺市に堺営業所を開設。
- 平成20年9月 ベトナムにNagase Vietnam Co., Ltd. を設立。
- 平成21年1月 ドバイ支店を開設。

3 【事業の内容】

当企業集団は、当社を中核として多角的に各種商品の輸出入および国内取引の業務を行うほか、商品の製造・販売、サービスの提供等の事業活動を行っております。

当企業集団において、かかる事業を推進する関係会社は100社(子会社73社、関連会社27社)から構成されており、その主なものは下記のとおりであります。この内連結子会社は51社、持分法適用会社は11社であります。

各事業区分における主な取扱商品又はサービスの内容は次のとおりであります。

化成品 17社

(取扱商品又はサービスの内容)
染料、染料用助剤、情報記録紙関連商品、
製紙用化学品、石油化学製品、合成化学原料、
顔料、塗料、インキ用原料、
化粧品・トイレット用原料 他

合成樹脂 26社

(取扱商品又はサービスの内容)
熱可塑性樹脂、熱硬化性樹脂、合成ゴム、無機
材料、副資材、合成樹脂製品、
合成樹脂関連機器・装置・金型 他

電子 22社

(取扱商品又はサービスの内容)
LCD・半導体前工程用材料及び装置、
LSIアセンブリ材料及び装置、電子精密研磨剤、
通信デバイス、低温・真空機器、外観検査機、
高機能エポキシ樹脂 他

ライフサイエンス 8社

(取扱商品又はサービスの内容)
医薬・農業原料、研究用試薬、検査薬、酵素剤、
バイオ関連商品、放射線測定サービス、化粧品、
健康食品、美容食品 他

その他 9社

(取扱商品又はサービスの内容)
物流サービス、情報処理サービス、
職能サービス 他

上記主要関係会社に加え、各種セグメントの事業に属する以下の法人があります。

海外現地法人 18社

(取扱商品又はサービスの内容)
複数の商品を取扱う販売会社であり、
主要な海外拠点において多種多様な
活動を行っております。

(主要な関係会社)

- ◎ 長瀬カラーケミカル㈱
- ◎ ナガセケミカル㈱
- ◎ ナガセケムテックス㈱ 注) 2
- ◎ 西日本長瀬㈱
- ◎ ナガセケムスベック㈱
- Sofix Corp.
- 本州リーム㈱

- ◎ 東拓工業㈱
- ◎ セツナン化成㈱
- ◎ ナガセプラスチック㈱
- ◎ 長華塑膠股份有限公司
- ◎ Canada Mold Technology Inc.
- ◎ 寿化成工業㈱
- ◎ 上海華長貿易有限公司
- ◎ 長瀬精密塑料(上海)有限公司
- ◎ ナガセエコプラス㈱
- ◎ 長華国際貿易(深圳)有限公司
- ◎ 東拓工業(蘇州)有限公司
- キョーラク㈱
- Sanko Gosei Technology(Thailand)Ltd.
- サンデルタ㈱
- Automotive Mold Technology Co.,Ltd.

- ◎ 報映産業㈱
- ◎ ナガセエレクトクス㈱
- ◎ ナガセ電子機器サービス㈱ 注) 3
- ◎ ナガセ研磨機材㈱
- ◎ ナガセケムテックス㈱ 注) 2
- ◎ Nagase FineChem Singapore(Pte)Ltd.
- ◎ Nagase Engineering Service Korea Co.,Ltd.
- ◎ ナガセシイエムエステクノロジー㈱ 注) 3
- ◎ 長瀬精細化工(無錫)有限公司
- ◎ 長瀬国際電子有限公司
- ◎ エヌシーケー㈱
- ◎ 報映テクノサービス㈱
- ◎ PAC TECH GmbH
- ◎ PAC TECH USA Inc.
- ◎ 長瀬電子科技股份有限公司
- ギガテック㈱
- エクス・グレード㈱

- ◎ ナガセ生化学品販売㈱ 注) 4
- ◎ ナガセ医薬品㈱
- ◎ ㈱ナガセビューティケア
- ◎ ナガセケムテックス㈱ 注) 2
- 長瀬ランダウア㈱
- ㈱東洋ビューティサブライ

- ◎ ナガセ物流㈱
- ◎ ナガセ情報開発㈱
- ◎ ナガセ総合サービス㈱
- ◎ ナガセトレードマネジメント㈱
- 日本ヴォパック㈱

- ◎ Nagase Singapore(Pte)Ltd.
- ◎ 長瀬(香港)有限公司
- ◎ Nagase America Corp.
- ◎ Nagase(Malaysia)Sdn.Bhd.
- ◎ Nagase(Thailand)Co.,Ltd.
- ◎ Nagase(Europa)GmbH
- ◎ 台湾長瀬股份有限公司
- ◎ Nagase Philippines Corp.
- ◎ 上海長瀬貿易有限公司
- ◎ P.T.Nagase Impor-Ekspor Indonesia
- ◎ Nagase Korea Corp.
- ◎ Nagase Philippines International Services Corp.
- ◎ 広州長瀬貿易有限公司
- ◎ 天津長瀬国際貿易有限公司

注) 1 ◎印は連結子会社
2 ナガセケムテックス㈱は化成品・電子・ライフサイエンスの3セグメントに亘る事業を行っております。(化成品の会社数に含めて表示しております)
3 ナガセ電子機器サービス㈱とナガセシイエムエステクノロジー㈱は平成21年4月に合併し、ナガセテクノエンジニアリング㈱となっております。
4 ナガセ生化学品販売㈱は平成21年4月に、ナガセサンバイオ㈱に社名を変更しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ナガセケムテックス㈱	大阪市西区	2,474	エポキシ樹脂、酵素 製剤、化学工業製品 の製造	100.0	商品の販売、製品の仕入 建物の賃貸、資金の貸付 役員の兼任 5名 転籍 1名
東拓工業㈱	大阪市淀川区	270	合成樹脂製品等の製 造販売	77.1	商品の販売、製品の仕入 役員の兼任 3名 転籍 2名
長瀬(香港)有限公司	Hong Kong, China	千通貨 HK\$ 3,120	輸出入、仲介貿易、 市場開発、情報収集	100.0	商品の仕入販売 債務の保証 2名 役員の兼任 2名 出向 2名
Nagase(Thailand) Co.,Ltd.	Bangkok, Thailand	千通貨 BAHT 87,000	輸出入、仲介貿易、 市場開発、情報収集	100.0	商品の仕入販売 債務の保証 4名 役員の兼任 1名 出向 1名
上海華長貿易有限公司	Shanghai, China	千通貨 RMB 19,864	合成樹脂販売および その関連製品販売	70.0 (53.8)	商品の仕入販売 債務の保証 2名 役員の兼任 1名 出向 1名
Nagase Singapore(Pte) Ltd.	Singapore	千通貨 US\$ 1,738	輸出入、仲介貿易、 市場開発、情報収集	100.0	商品の仕入販売 債務の保証 2名 役員の兼任 1名 出向 1名
ナガセケミカル㈱	東京都中央区	60	塗料原料、染料、化 学工業薬品、製紙用 化学用品、合成樹脂等 の販売	100.0	商品の仕入販売 建物の賃貸 3名 役員の兼任 5名 転籍 5名
報映産業㈱	東京都中央区	250	磁気製品、情報映像 機材等の販売	80.5	商品の仕入販売 建物の賃貸、資金の貸付 役員の兼任 3名 転籍 2名
長瀬カラーケミカル㈱	大阪市西区	100	染料・化学工業薬品 の販売	100.0	商品の仕入販売 建物の賃貸借、資金の貸付 役員の兼任 2名 転籍 6名、出向 1名
ナガセプラスチック㈱	大阪市西区	96	合成樹脂製品等の販 売	100.0	商品の仕入販売 建物の賃貸、資金の貸付 役員の兼任 2名 転籍 3名
長華塑膠股份有限公司	Taipei, Taiwan	千通貨 NT\$ 100,000	合成樹脂販売および その関連製品販売	60.0 (5.0)	商品の仕入販売 債務の保証 4名 役員の兼任 2名 出向 2名
ナガセ医薬品㈱	兵庫県伊丹市	498	医薬品、健康食品、 化粧品等の製造	100.0	商品の販売、製品の仕入 資金の貸付 2名 役員の兼任 1名 転籍 1名
Nagase(Europa)GmbH	Dusseldorf, Germany	千通貨 EUR 1,200	輸出入、仲介貿易、 市場開発、情報収集	100.0	商品の仕入販売 債務の保証 1名 役員の兼任 1名 出向 1名
上海長瀬貿易有限公司	Shanghai, China	千通貨 RMB 8,120	輸出入、仲介貿易、 市場開発、情報収集	100.0	商品の仕入販売 債務の保証 2名 役員の兼任 1名 出向 1名
ナガセエレクトクス㈱	東京都中央区	20	合成樹脂製品及びそ の原料の販売	100.0	商品の仕入販売 建物の賃貸 3名 役員の兼任 3名 転籍 3名
Nagase America Corp.	New York, N. Y., U. S. A.	千通貨 US\$ 3,500	輸出入、仲介貿易、 市場開発、情報収集	100.0	商品の仕入販売 債務の保証 1名 役員の兼任 1名 出向 1名

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(株)ナガセビューティケア	東京都中央区	100	化粧品、健康食品等の販売	100.0	商品の販売、建物の賃貸 債務の保証 3名 役員の兼任 2名 転籍
Nagase (Malaysia) Sdn. Bhd.	Kuala Lumpur, Malaysia	千通貨 RM 1,500	輸出入、仲介貿易、市場開発、情報収集	100.0	商品の仕入販売 債務の保証 1名 役員の兼任 1名 出向
ナガセ物流(株)	兵庫県尼崎市	401	倉庫業	100.0	当社商品に係る倉庫業の対価支払、 土地の賃貸、建物の賃借 役員の兼任 2名 転籍 3名
PAC TECH GmbH	Nauen, Germany	千通貨 EUR 187	半導体製造用装置の製造・販売並びにウエハの受託加工	59.9	製品の仕入 資金の貸付、債務の保証
その他 (31社)					
(持分法適用関連会社) キョーラク(株)	大阪市中央区	225	合成樹脂製品の製造販売	26.0	商品の販売、製品の仕入 建物の賃貸 1名 役員の兼任
Sofix Corp.	Chattanooga, Tennessee, U. S. A.	千通貨 US\$ 20,000	感圧、感熱色素の製造	49.0	商品の販売、債務の保証 役員の兼任 1名 出向 1名
本州リーム(株)	東京都中央区	100	ファイバードラムの製造販売、食品加工機器の輸入販売	40.0	商品の販売、製品の仕入 役員の兼任 2名
長瀬ランダウア(株)	東京都中央区	88	放射線計測サービス	50.0	商品の仕入販売 建物の賃貸 役員の兼任 2名 転籍 1名
日本ヴォパック(株)	東京都千代田区	404	倉庫業、貨物運送取扱事業、他	19.9	土地の賃貸 役員の兼任 1名
(株)東洋ビューティサプライ	東京都中央区	40	化粧品の受託製造	40.0	商品の販売、製品の仕入 役員の兼任 3名 転籍 1名
ギガテック(株)	群馬県高崎市	97	高周波パワーアンプの設計、製造、販売	41.2	製品の仕入 役員の兼任 1名
サンデルタ(株)	東京都千代田区	490	樹脂製品の用途開発ならびに加工製品の製造販売	50.0	商品の販売、製品の仕入 資金の貸付 3名 役員の兼任 出向 1名
Sanko Gosei Technology (Thailand) Ltd.	Rayong, Thailand	千通貨 BAHT370,000	プラスチック成形品の製造販売及びプラスチック成形用金型の販売	40.0	役員の兼任 1名 出向 2名
Automotive Mold Technology Co., Ltd.	Rayong, Thailand	千通貨 BAHT280,000	自動車部品用の中・大型金型製作	32.1	役員の兼任 1名 出向 1名
エクス・グレード(株)	大阪市阿倍野区	23	電子機器部品の開発・製造・販売	30.4	製品の仕入 役員の兼任 1名

- (注) 1 ナガセケムテックス(株)は、特定子会社に該当します。
2 上記各会社は、いずれも有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。
3 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有割合であります。
4 日本ヴォパック(株)の持分は、100分の20未満であります。実質的な影響力を持っているため関連会社としております。
5 長瀬(香港)有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	① 売上高	71,861	百万円
	② 経常利益	1,487	百万円
	③ 当期純利益	1,223	百万円
	④ 純資産額	6,244	百万円
	⑤ 総資産額	14,220	百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
化成品	710
合成樹脂	1,555
電子	1,366
ライフサイエンス	403
その他	213
全社(共通)	259
合計	4,506

(注) 従業員数は就業人員数を記載しております。なお、取締役兼務を除く執行役員は、従業員数に含めて記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
944	39.2	12.7	8,657

(注) 1 従業員数は就業人員数を記載しております。なお、取締役兼務を除く執行役員は、従業員数に含めて記載しております。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含め、ストック・オプションによる株式報酬費用は除いております。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、長瀬産業労働組合と称し、提出会社と労働組合との間に特記すべき事項はありません。

関係会社におきましても、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における世界経済は、米国の金融危機に端を発した世界同時不況が深刻化し、欧米では景気の悪化が顕著となり、アジア経済も大きな打撃を受けております。当社グループを取り巻く事業環境は、自動車、電機・電子業界等の大幅減産による在庫調整の影響等により、急激かつ大幅に悪化しました。

このような状況のもと、国内販売は3,948億7千万円と前連結会計年度に比べ379億3千万円（△8.8%）の減収、海外販売が3,203億6千万円と前連結会計年度に比べ115億7千万円（△3.5%）の減収となり、売上高は7,152億3千万円と前連結会計年度に比べ495億1千万円（△6.5%）の減収となりました。

利益面につきましては、製造子会社における原材料価格の上昇による製造原価の増加や棚卸資産の評価損の計上などにより、売上総利益は715億2千万円と前連結会計年度に比べ89億7千万円（△11.2%）の減益となりました。さらに、退職給付会計における数理計算上の差異の償却などにより一般管理費が増加したため、営業利益は125億2千万円と前連結会計年度に比べ105億4千万円（△45.7%）の減益となり、経常利益は130億5千万円と前連結会計年度に比べ117億7千万円（△47.4%）の減益となりました。また、特別損失に投資有価証券評価損12億3千万円を計上し、当期純利益は58億円と前連結会計年度に比べ41億9千万円（△42.0%）の減益となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

① 化成品

化成品につきましては、アジアにおいて中国の華南地域をはじめ、アセアン地区も好調に推移しました。一方、国内においては自社製品を含め販売が伸び悩み、全体としては売上が減少しました。

顔料・染料などをはじめとする「色」に関連した商品を取扱う色材事業は、中国の華南地域において印刷関連事業の販売が拡大しました。プリンターのインク原料も微増となりましたが、プラズマディスプレイ関連用途を含む機能性色素などが減少しました。また、染料関連も海外販売を含めて低調に推移し、全体としては売上が減少しました。

化成品の中で比較的川上寄りの分野をカバーしている機能化学品事業は、樹脂原料・添加剤関連に加え、注力している自動車業界を中心にウレタン原料や塗料原料等も売上が減少しました。

スペシャリティケミカル事業は、化粧品向け原料などは堅調でしたが、工業用油剤の他、有機合成原料の販売は減少しました。また、ナガセケムテックス(株)製品の販売も液晶関連用途などが減少し、全体として売上が減少しました。

この結果、売上高は2,484億6千万円と前連結会計年度に比べ、193億7千万円（△7.2%）の減収となりました。営業利益は53億4千万円と前連結会計年度に比べ25億9千万円（△32.7%）の減益となりました。

② 合成樹脂

合成樹脂につきましては、中国に香港・台湾を加えたいわゆるグレーターチャイナ地区での売上が、自動車関連用途の寄与により、微増となりましたが、アセアン地区および日本での販売不振が大きく影響し、全体としては売上が減少しました。

プリンター・複写機など精密機器・電子機器用途を中心とする事業は、アジアを中心とする海外および国内での販売がともに大きく減少しました。また、CD・DVDなどメディア関連用途の機能性樹脂および液晶関連部材などの売上也台湾を中心に減少しました。

自動車関連用途の事業は、国内においては内装用材料および機構部品用途の一部で売上が増加しましたが、ランプ用途などが減少し、微減となりました。海外では中国の華南・華北地域などで販売が好調に推移し、タイ、インドネシアでの売上也増加しましたが、北米での売上は減少しました。これらの結果、全体としては売上が増加しました。

建材・住宅関連用途のビジネスは、建材製品の販売および原料となる樹脂の販売がともに不振でした。また、包装資材業界向けの売上也減少したことに加え、合成樹脂関連での川下展開の一環として行ってきた電子機器用の部品組立ビジネスの売上也減少しました。

グループ内の国内製造会社は、工業用・家電用など各種フレキシブルホース・パイプ製造の東拓工業(株)の売上は横ばいとなりましたが、食品包装トレー等を製造する寿化成工業(株)の売上が微減となり、合成樹脂の着色・コンパウンドを行うセツナン化成(株)の売上也減少しました。

この結果、売上高は2,530億2千万円と前連結会計年度に比べ、216億3千万円(△7.9%)の減収となりました。営業利益は24億4千万円と前連結会計年度に比べ36億9千万円(△60.2%)の減益となりました。

③ 電子

電子につきましては、当連結会計年度後半からの半導体および液晶関連業界の世界的な需要減少の影響を受け、液晶等製造用の薬液や半導体向けの各種部材などの販売が落ち込み、全体として売上が減少しました。

ナガセケムテックス(株)等の自社グループ製品を中心とする電子化学品事業は、変性エポキシ樹脂関連や薬液の販売が大きく減少したほか、液晶および半導体製造の前工程で使用されるフォトリソグラフィ用の薬液供給・管理装置の販売も不振であり、全体として売上が減少しました。

液晶ディスプレイに関連する事業は、光学フィルム等の材料販売は好調でしたが、液晶用部材加工や電子機器用のアルミ外装材加工などの派生ビジネスが大幅に減少したため、全体としては売上が微減となりました。

半導体関連のシリコンウエハー加工などに使用される精密研磨関連部材や、半導体製造の後工程で使用される封止材の販売が大幅に減少しました。

この結果、売上高は1,532億5千万円と前連結会計年度に比べ、105億7千万円(△6.5%)の減収となりました。営業利益は30億4千万円と前連結会計年度に比べ39億8千万円(△56.7%)の減益となりました。

④ ライフサイエンス

ライフサイエンスにつきましては、化粧品・健康食品の販売を行うビューティケア事業の売上が微減となりましたが、ファインケミカル事業における医薬品原料・中間体関連などの販売が拡大し、全体としては堅調に推移しました。

ファインケミカル事業は、発酵生産物関連は微減となりましたが、医薬品原料・中間体関連に加え、検査薬・試薬ビジネスも伸長したため、全体としては売上が増加しました。

化粧品・健康食品を取扱うビューティケア事業は、主力健康食品のリニューアルが売上増加に寄与したものの、化粧品をはじめとした既存製品の売上が減少し、全体としては微減となりました。

この結果、売上高は589億円と前連結会計年度に比べ、24億1千万円（+4.3%）の増収となりました。営業利益は11億6千万円と前連結会計年度に比べ5億円（△30.0%）の減益となりました。

⑤ その他

その他につきましては、前期にポータブルDVDプレーヤー等の販売を停止したため、売上が大幅に減少しました。

この結果、売上高は15億8千万円と前連結会計年度に比べ3億4千万円（△18.1%）の減収となり、営業利益は1億6千万円となりました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

① 日本

景気悪化の影響による化成品事業全般の売上の減少、合成樹脂事業における精密機器・電子機器用途の売上の減少、電子事業における半導体・液晶関連の減少により、売上高は4,501億と前連結会計年度に比べ470億9千万円（△9.5%）の減収となりました。営業利益は、退職給付会計における数理計算上の差異の償却などの影響により、51億6千万円と前連結会計年度に比べ83億5千万円（△61.8%）の減益となりました。

② 北東アジア

電子事業で売上が減少しましたが、合成樹脂事業で自動車関連用途の寄与により売上が微増、化成品事業で華南地域において売上が拡大し、売上高は1,516億2千万円と前連結会計年度に比べ73億4千万円（+5.1%）の増収となりました。営業利益は電子事業の販売低調の影響等により、44億6千万円と前連結会計年度に比べ9億円（△16.9%）の減益となりました。

③ 東南アジア

化成品事業および電子事業で売上が増加しましたが、合成樹脂事業で売上が大幅に減少し、売上高は781億6千万円と前連結会計年度に比べ73億円（△8.5%）の減収となりました。営業利益は20億6千万円と前連結会計年度に比べ9億4千万円（△31.4%）の減益となりました。

④ 北米

化成品事業および自動車関連中心の合成樹脂事業で売上が大幅に減少し、売上高は190億2千万円と前連結会計年度に比べ41億8千万円（△18.0%）の減収となりました。営業利益は2億6千万円と前連結会計年度に比べ4千万円（△15.0%）の減益となりました。

⑤ 欧州

電子事業では売上が前年並みとなりましたが、化成品事業で売上が微増、合成樹脂事業、ライフサイエンス事業で売上が伸長し、売上高は163億3千万円と前連結会計年度に比べ17億2千万円（+11.8%）の増収となりました。営業利益は製造子会社の減益により、5億3千万円と前連結会計年度に比べ2億9千万円（△35.6%）の減益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、有形固定資産の取得による支出や、短期借入金の減少、配当金の支払等があったものの、運転資金が大幅に減少したため、361億3千万円と前連結会計年度と比べ126億5千万円（+53.9%）の増加となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による現金及び現金同等物の増加額は361億6千万円となりました。これは仕入債務が444億7千万円減少したものの、税金等調整前当期純利益を111億8千万円計上したこと、売上債権が654億3千万円減少したこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による現金及び現金同等物の減少額は110億6千万円となりました。これは有形固定資産の取得による支出が96億8千万円、投資有価証券の取得による支出が9億4千万円あったこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による現金及び現金同等物の減少額は55億4千万円となりました。これは長期借入による収入が50億2千万円あったものの、短期借入金の減少が70億9千万円、配当金の支払が32億1千万円あったこと等によるものです。

2 【販売の状況】

「1 業績等の概要」および「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(セグメント情報)」を参照願います。

3 【対処すべき課題】

(1) 事業環境の変化への対応

世界的な金融危機の影響による事業環境の急激な悪化に対応するため、将来性の観点から「選択と集中」を進めております。まず既存事業においては、事業基盤が弱く環境変化の影響が著しい事業は、事業撤退を含む取り組みの見直しを行い、新規投資については、投資時期や規模等に関して、厳しく内容の精査を行っております。また、棚卸資産の販売可能性の検討や債権回収・保全に重点を置いた事業リスク管理を強化しております。

(2) 中期経営計画「“CHANGE” 11」における全社戦略の実践

当社は、2009年4月から3カ年にわたる中期経営計画「“CHANGE” 11」をスタートしました。

「“CHANGE” 11」の基本戦略である「事業と運営の質の向上」を常に踏まえ、以下の重点施策に取り組みます。

① 事業の選択と集中

技術革新と事業環境の変化の大きな流れの中で、戦略に合わない事業や事業基盤が弱く環境変化の影響を受けやすい事業の撤退を含む取り組みの見直しを行う一方、成長が望める分野や事業に関しては、社内協業の推進や積極的な経営資源の集中を行っていきます。重点分野は自動車分野、エレクトロニクス分野、ライフサイエンス分野とします。

② 環境・エネルギー関連技術の取り組み

地球規模での環境問題・エネルギー問題に対し、環境保全や資源循環型社会に向けた社会的ニーズが国内外において高まる中、これらに貢献していくためにグループとしてグローバルに技術革新を先取りし、新規ビジネスの構築を図ります。

③ 研究・開発・製造機能の強化

当社グループとして、より高い付加価値を顧客に提供するために研究・開発・製造機能の一層の強化、拡大を図り、ナガセ独自の付加価値ビジネスの比率を高めることに努めます。

④ グローバル化の推進

当社グループにおける海外売上比率が増加する中で、事業戦略と地域戦略のバランスを取り、最適な運営を目指しながらグローバル化を推進いたします。アジア地域については、ビジネスの基盤の更なる強化を図り、欧米については、既存のビジネス体制の再構築を図ります。また今後、化学工業の発展が見込まれる中東地域にも注力いたします。

⑤ リスクマネジメントの強化

当社グループとして、事業遂行に伴い発生する様々なリスクを総合的に把握・管理し、低減するために、リスクマネジメント体制の更なる充実が必要となっております。このような状況のもと、コンプライアンス体制の強化、生産・品質管理体制の強化、事業リスク管理、内部統制の徹底を図ります。

⑥ ダイバーシティの推進とワークライフバランスの支援

多様な能力や個性が最大限発揮でき、個人の多様な価値観やライフスタイルを尊重できる企業風土や文化を形成するために、支援体制や制度等の組織改革を行うなど、職場環境の整備を推進していきます。

(3) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、以下のように財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めています。

① 基本方針の内容

当社は、上場会社である以上、株主は原則として株式の自由な取引を通じて決まるものであり、株式会社の支配権の移転を伴う大規模買付行為の提案に応じるか否かも最終的には個々の株主の意思に基づき行われるべきものと考えております。かかる観点から、当社としては、企業価値向上に邁進することこそが本分であり、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者を当社自身の判断で定めるべきではないと考えております。

しかし、ときに市場においては、企業価値向上のために誠実な取組みをしている当社の価値が正当に評価されない状況が生じることも考えられます。株式の大規模買付行為の中には、かかる状況に乗じ、その目的等から見て短期的利益だけを求め、当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損するものもあり得るところであります。

当社は、このような当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損するような大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

② 基本方針実現のための取組み

a. 基本方針の実現に資する取組み

当社は、当社の企業価値を向上し、上記基本方針を実現するため、平成18年4月からの3ヵ年の中期経営計画「W I T 2008」において、「攻め」と「守り」の双方の戦略のバランスをとりながら、「持続的成長への体質強化」を行ってまいりました。

「攻め」の戦略といたしましては、「事業ポートフォリオ戦略の深化」を掲げ、今日までに築いてきた国内外における事業基盤の拡大、新たな機能と事業基盤の構築につなげるための重点分野への積極投資、グループ製造会社製品や高付加価値ビジネスの比率を上げると同時に効率性の追求、不採算事業の見直しを継続的に行うことによる高収益への体質改善を図ってまいりました。

「守り」の戦略といたしましては、内部管理体制の強化に注力し、連結経営体制を含むコーポレート・ガバナンス体制の整備、健全な財務体質の維持及びリスク・マネジメントの徹底を実践してまいりました。

そして、平成21年4月からの3ヵ年では、新たな中期経営計画として、「“CHANGE” 11」を掲げ、企業価値向上に邁進してまいります。この計画の策定に際しては、まず当社グループが将来目指す姿として、下記を設定いたしました。

- ・ 事業を通じて、夢と理想を実現する場を提供する企業
- ・ 技術を基盤として、強みを活かした事業を中心に成長し価値を高め続ける企業
- ・ 市場構造・環境の変化を先取りし、独自のソリューションを提案することで顧客とともに発展する企業
- ・ 社会に貢献し、地球環境に寄与する企業

「“CHANGE” 11」では、外部環境の急激な変化や当社グループ内の変化に対応するため、自ら変わることを強く意識してまいります。基本戦略は「事業と運営の質の向上」と定め、下記の重点施策を推進いたします。

- i 事業の選択と集中
- ii 環境・エネルギー関連技術の取り組み
- iii 研究・開発・製造機能の強化
- iv グローバル化の推進
- v リスクマネジメントの強化
- vi ダイバーシティの推進とワークライフバランスの支援

以上のとおり、経営の効率性ととともにその透明性をも高め、株主、顧客、取引先、社員、地域社会等のステークホルダーの皆様との円滑な関係を構築し、企業価値の向上を更に図ってまいります。

b. 基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取組み

当社は上場会社として当社株式の自由な売買を原則として認めるべきであると考えており、当社取締役会の賛同を得ずに行われる大規模買付行為（いわゆる「敵対的買収」）であっても、これを一概に否定するものではありません。また、当社の支配権の移転を伴う当社株式の買付行為に応じるか否かも、個々の株主によって判断されるべき事項であると認識しておりますし、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者を当社自身が定めるべきであるとは考えておりません。

もっとも、株式の大規模買付行為の中には、大規模買付者の示した条件が当社の本源的価値を適正に反映しないもの、株主、顧客、取引先、社員、地域社会等のステークホルダーの皆様との円滑な関係の中長期的な確保が失われる可能性のあるもののほか、その目的等から見て企業価値及び株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、当社取締役会や株主が株式の大規模買付行為の内容等について検討しあるいは当社取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの等、当社の企業価値及び株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

そのような中で、外部者である買収者から、大規模買付けの提案を受けた際には、上記の諸点のほか、当社グループの有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果その他の当社グループの企業価値を構成する要素等、様々な要素を適切に把握した上で、当該大規模買付行為が当社グループの企業価値及び株主共同の利益に及ぼす影響を判断する必要があります。

かかる事情を背景に、当社取締役会は、大規模買付行為を行おうとする者が現れた際に、当該大規模買付行為に応じるか否かを個々の株主が判断するための情報と時間及び当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提示等するための情報と時間を確保し、また、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能として、大規模買付行為のうち当社グループの企業価値及び株主共同の利益に資さないものを可及的に排除するため、そのような大規模買付行為を抑止するための枠組みを構築することが必要不可欠であると判断いたしました。従って、前記の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を平成19年5月28日開催の取締役会及び平成19年6月27日開催の第92回定時株主総会の決議に基づき導入いたしました。なお、本プランの有効期間は、平成22年に開催される当社定時株主総会の終了時点までとなっております。

本プランの概要は、以下に記載のとおりですが、これは本プランに対する理解を容易にすることを目的として記載するものです。その詳細につきましては、平成19年5月28日付のニュースリリース（<http://www.nagase.co.jp/assetfiles/tekijikaiji/20070528-2.pdf>）をご参照ください。

本プランは、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し向上させることを目的として、大規模買付行為が行われる場合に、大規模買付者に対し、事前に当該大規模買付行為等に関する情報の提供を求め、当社が、当該買付け等についての情報収集・検討等を行う期間を確保した上で、株主の皆様へ当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、大規模買付者との交渉等を行っていくための手続を定めています。

かかる手続が遵守されなかった場合には、取締役会の判断で新株予約権無償割当て等の対抗措置を講じることがあります。当該対抗措置の発動により、結果的に手続を遵守しない大規模買付者に、経済的損害を含む何らかの不利益を発生させる可能性があります。他方、手続が遵守されている場合は、原則として対抗措置は講じませんが、当該大規模買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に反すると認められる場合には、新株予約権無償割当て等の対抗措置を講じることがあります。

③ 具体的取組みに対する当社取締役の判断及びその理由

当社の中期経営計画「W I T 2008」ならびに「“CHANGE” 11」は、当社の企業価値及び株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであります。また、本プランは、取締役会によって恣意的に判断されることを防止するため、独立委員会を設置し、独立委員会の勧告を最大限尊重することを定めており、取締役の地位の維持を目的とするものではなく、いずれも当社の基本方針に沿うものであると考えております。

4 【事業等のリスク】

当社グループは、化成品、合成樹脂、電子、ライフサイエンス、その他の5事業領域で、トレーディング機能、マーケティング機能、研究開発機能、製造・加工機能を活用し、グローバルに事業展開をしております。これらの事業の性質上、様々なリスクにさらされており、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末において判断したものです。

(1) 営業活動全般にかかるリスク

当社グループは、化学を基盤として、化成品、合成樹脂、電子、ライフサイエンス、その他の5事業領域において広範に事業を推進しております。従って、日本および世界における化学工業全般の動向に著しい変化が生じた際には、当社グループの経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

(2) 商品市況による影響について

当社グループは、ナフサを原料として製造される石油化学製品の取扱いを化成品事業、合成樹脂事業を中心に広範に行っております。

石油化学製品はこれら原料市況並びに需給バランスの要因から、製品ごとに固有の市況を形成しており、その変動は当該取引の売上と損益に影響を与える可能性があります。

(3) 為替変動による影響について

当社グループは、外貨建てによる輸出入、および貿易外取引を行っており、これら外貨建て取引については為替の変動により円換算後の価額に影響を与えます。これらの取引に対し為替予約によるヘッジを行い為替変動リスクを最小限に止める努力をしておりますが、当社グループの経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。また、当社グループは海外に現地法人を有しており、外貨建ての財務諸表を作成しております。連結財務諸表の作成にあたっては、これらを日本円に換算する際の為替レート変動に伴う換算リスクがあります。

(4) 海外事業活動にかかるリスク

当社グループの販売および生産は中国、東南アジア諸国、欧米を中心とした海外での活動の割合が高まっております。当社グループは現地動向を随時把握の上、適切に対応していく方針ですが、現地の法的規制や慣習等に起因する予測不能な事態が発生し、当社グループの経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

(5) 株価変動による影響について

当社グループは、取引先を中心に市場性のある株式を保有しており、これらは株価の変動によるリスクを負っています。それらのリスクに対し、所有株式を継続的に見直し、整理する等リスクを軽減する施策を講じておりますが、当社グループの経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。また、株価の下落により年金資産の運用が悪化した場合には、退職給付費用の増加により損益に影響を与える可能性があります。

(6) 取引先の信用にかかるリスク

当社グループは、多様な商取引により国内外の販売先に対して信用供与を行っており、信用リスクを負っております。これら信用リスクの低減のため、販売先の信用状態に応じて、担保・保証等の取得などの対策を講じております。また、安定かつ継続的な商品の調達に努めているものの、仕入先等の信用状況の悪化や経営破綻等により、取扱商品の継続的な供給が困難となる場合もあります。これらのリスクが顕在化することによって、当社グループの経営成績および財務状態に影響を与える可能性があります。

(7) 新規の投資にかかるリスク

当社グループは、仲介型ビジネスを基盤として、より付加価値の高いビジネスへの展開を図っております。そのため、ナガセR&Dセンターおよび製造子会社を持つこと等により高い技術・情報の提供を武器に、新規ビジネスへの積極的な投資および戦略的なM&A等の施策を講じております。しかし、それらの施策は従来の事業リスクの低い仲介型ビジネスと異なり潜在リスクの高まりとなることから、当社グループの経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

(8) 製品の品質にかかるリスク

当社グループは、より高い付加価値を顧客に提供するためにナガセR&Dセンターおよび製造子会社を有しております。それらの提供する技術・製品の品質には細心の注意を払っております。また、輸入者として製造物責任を負う製品の取扱いを行っており、その製品の品質に関しましても、同様の注意を払っております。しかしながら当該製品の不具合等により、販売停止および製品回収あるいは損害賠償等が、当社グループの経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

(9) 多種類の化学品の取扱いにかかるリスク

当社グループは、化学品を主体として広範な用途で多種類の品目を輸出および輸入しております。輸出については国際的な平和や安全を維持することを一つの目的とした「外国為替及び外国貿易法」や「輸出貿易管理令」などの法規制の適用を受け、また、輸入については「化学物質の審査および製造等の規制に関する法律（化審法）」などの法規制の適用を受けております。これらに対し「安全保障貿易管理委員会」と「化学品管理委員会」を設置し、当該法規制および中国・欧米等の化学品管理に関する法令の遵守活動に努めておりますが、これらの法規制等に抵触した場合、事業活動に制約を受け、当社グループの経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、グループの総合力を結集し、新事業創出のため、マーケティング活動に基づく新技術・新製品の開発と技術情報の発信を目的に研究開発活動を行っております。

現在、ナガセR&Dセンターでは、ユーザーへの技術ソリューションの提供を中心とした研究を進めております。主な研究テーマの有機合成の分野では、医薬品・医薬品中間体のプロセス開発、バイオの分野では微生物を利用した酵素と酵素反応製品の開発、化粧品・健康食品の分野では天然物素材の探索と薬理活性評価です。さらに、平成20年度からは、バイオ技術の環境・エネルギー分野への活用を重要視した取り組みを開始し、神戸大学（注）と連携しました。そして主要な製造子会社であるナガセケムテックス㈱とは、新製品の開発からその製造にわたり、広範囲な協業を進めております。知的財産権では、非天然型アミノ酸を製造するためのキラル合成技術、新規酵素の開発（探索・製造・応用）、さらに天然抽出物の化粧品・健康食品への応用分野では、関連の発明について多数の特許を出願しており、その技術開発力については顧客からも高い評価を得ています。このようにナガセR&Dセンターでは、研究開発活動を通じ、ナガセのライフサイエンス事業の成長と収益の拡大に貢献しています。

また、ナガセアプリケーションワークショップ（NAW）は兵庫県尼崎市にて活動を始めて、約2年が経過しました。合成樹脂、コーティング、繊維加工の3つの領域で専門の技術スタッフと加工設備、評価機器を有し、顧客や仕入先から営業を介して持ち込まれた様々な開発案件、技術サポート案件に対して、ひとつひとつ丁寧に対応しております。お客様の課題解決に技術開発という形で貢献することにより、そのテーマから派生する様々なビジネスをナガセが扱うというWIN-WINな形の実績を目指して活動を行っております。

なお、当連結会計年度における研究開発費用の総額は、29億8千万円であります。

（注）神戸大学は文部科学省より「バイオプロダクション次世代農工連携拠点」（平成20年度科学技術振興調整費；プログラム名 先端融合領域イノベーション創出拠点の形成）に採択され、ナガセR&Dセンターは協働機関として参画しております。

7 【財政状態および経営成績の分析】

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針および見積り

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この連結財務諸表の作成に際し、当連結会計年度末における資産・負債の報告数値ならびに報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える貸倒懸念債権、退職給付債務、法人税等などの見積りを行っております。これらの見積りについては、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づいて継続して評価・判断を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度における売上高は、7,152億3千万円と前連結会計年度に比べ495億1千万円（△6.5%）の減収となりました。

国内販売は、景気の悪化により化成品事業全般の売上が減少したことに加え、合成樹脂事業の精密機器・電子機器用途、電子事業の半導体・液晶関連なども売上が減少したことから3,948億7千万円と前連結会計年度に比べ379億3千万円（△8.8%）の減収となりました。海外販売は、アセアン圏における合成樹脂事業や、北米の自動車関連中心の合成樹脂事業で売上が大幅に減少したことなどにより、3,203億6千万円と前連結会計年度に比べ115億7千万円（△3.5%）の減収となりました。

なお、事業の種類別、所在地別のセグメントの概況につきましては「1 業績等の概要 (1) 業績」をご参照下さい。

営業利益は、売上高の減少等により売上総利益が減益となったことに加え、退職給付会計における数理計算上の差異の償却などにより一般管理費が増加した結果、125億2千万円と前連結会計年度に比べ105億4千万円(△45.7%)の減益となりました。

経常利益は、130億5千万円と前連結会計年度に比べ117億7千万円(△47.4%)の減益となりました。営業外損益は5億3千万円の収益超過となっており、これは関連ビジネスにおける取引先への投資等からの経常的な受取配当金の計上等によるもので前連結会計年度に引き続き、営業外費用を上回る営業外収益を計上しております。

税金等調整前当期純利益は、特別損失に投資有価証券評価損を12億3千万円計上し、111億8千万円と前連結会計年度に比べ90億8千万円(△44.8%)の減益となりました。

これらの結果、当期純利益は、58億円と前連結会計年度に比べ41億9千万円(△42.0%)の減益となりました。

(3) 財政状態の分析

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ789億円減少し、3,409億6千万円となりました。流動資産は主に売上の減少に伴う売上債権の減少等により前連結会計年度末に比べ604億6千万円減少し、2,491億4千万円となりました。固定資産は、有形固定資産の取得による増加がありましたが、株価の下落による投資有価証券の減少等により前連結会計年度末に比べ184億3千万円減少し、918億2千万円となりました。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ624億5千万円減少し、1,490億3千万円となりました。流動負債は、仕入債務が減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ576億8千万円減少し、1,262億5千万円となりました。固定負債は株価の下落に伴うその他有価証券の含み益が減少したことによる繰延税金負債の減少等により前連結会計年度末に比べ47億7千万円減少し、227億8千万円となりました。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ164億4千万円減少し、1,919億3千万円となりました。これは当期純利益の計上により利益剰余金が増加したものの、その他有価証券の含み益の純資産計上額が減少したこと等によるものです。

以上の結果、自己資本比率は6.3ポイント上昇し、54.1%となりました。

(4) 資本の財源および資金の流動性についての分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ126億5千万円(+53.9%)増加し、361億3千万円となりました。

当連結会計年度では税金等調整前当期純利益が111億8千万円あったことや、運転資金の大幅な減少等により営業活動で361億6千万円の収入となりました。これに対して、有形固定資産や投資有価証券の取得等により投資活動で110億6千万円の支出となりました。また、長期借入による収入があったものの、短期借入金の減少、配当金の支払等により財務活動で55億4千万円の支出となりました。

(5) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループといたしましては、長年培ってきた優良な取引先との関係とグループ内での研究・開発・製造・販売機能を活かして、市場の求める優良なサービスと製品を、単なる仲介ではなく、自ら提案し、ビジネスを創造することによって顧客に提供することを目指しております。

それを実行するために、平成21年4月からスタートした中期経営計画「“CHANGE”11」における「事業の運営の質の向上」という基本戦略のもと、「3 対処すべき課題」でも述べております6つの重点施策を推進することで、さらなる企業体質の強化と中長期での収益拡大策を実行してまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、製造子会社での製造設備を中心に92億3千万円の設備投資を実施しました。

事業の種類別セグメントの設備投資について示しますと、次のとおりであります。

化成品においては、製造子会社における工業薬品の製造設備も含め16億8千万円の設備投資を実施しました。

合成樹脂においては、当社及び製造子会社における製造設備・土地等も含め18億2千万円の設備投資を実施しました。

電子においては、当社及び製造子会社における建物・製造設備等も含め41億2千万円の設備投資を実施しました。

ライフサイエンスにおいては、製造子会社における製造設備等も含め9億1千万円の設備投資を実施しました。

その他においては6億8千万円の設備投資を実施しました。

なお、所要資金につきましては、自己資金及び借入金によっております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					合計	従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他		
大阪本社 (大阪市西区)	共通	その他 設備	1,046	23	239 (2.8)	—	82	1,391	203
東京本社 (東京都中央区)	共通	その他 設備	1,252	114	3,058 (3.3)	—	371	4,797	620
名古屋支店 (名古屋市中区)	共通	その他 設備	320	3	8 (0.9)	—	147	480	65
ナガセR&Dセンター (神戸市西区)	共通	研究開発 施設設備	450	0	221 (11.6)	—	89	761	23
堺営業所 (堺市堺区)	電子	薬液貯蔵・ 供給設備	165	—	— (—)	265	—	430	5
ナガセアプリケーション ワークショップ (兵庫県尼崎市)	共通	研究開発 施設設備	39	90	— (—)	—	30	160	12

(注) 東京本社においては、大型コンピューターをレンタルしております(79百万円/年)。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
ナガセケム テックス(株)	播磨事業所 (兵庫県たつの市)	化成品・ 電子	工業薬品等 製造設備	2,936	1,531	185 (90.4)	35	843	5,532	342
ナガセケム テックス(株)	福知山事業所 (京都府福知山市)	ライフ サイエンス	医薬品中間 体製造設備	1,093	865	761 (100.1)	—	86	2,807	97
ナガセケム テックス(株)	堺工場 (堺市堺区)	電子	薬液製造・ 再生設備	2,530	1,027	— (—)	—	76	3,634	14
ナガセ医薬 品(株)	伊丹事業所 (兵庫県伊丹市)	ライフ サイエンス	医薬品等 製造設備	932	1,072	292 (16.5)	—	57	2,354	85
東拓工業(株)	関西りんくう 工場 (大阪府泉南 郡田尻町)	合成樹脂	合成樹脂製 品製造設備	1,823	281	— (—)	—	31	2,136	92

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
長瀬電子科 技股份有限 公司	本社・工場 (Taoyuan, Taiwan)	電子	液晶ガラスパ ネルユニット 加工設備	191	831	— (—)	—	74	1,097	200

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループの設備投資については、景気予想、業界動向、投資効率などに基づき総合的に勘案して策定しております。

会社名	事業所 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
提出会社	堺営業所 (堺市堺区)	電子	薬液貯蔵・ 供給設備	2,700	150	自己資金 及び借入金	平成19年12月	平成21年10月	新設
ナガセケム テックス (株)	堺工場 (堺市堺区)	電子	薬液製造・ 再生設備	4,100	3,400	自己資金 及び借入金	平成19年12月	平成21年10月	新設
セツナン 化成(株)	本社・ 関西工場 (大阪府和泉 市)	合成樹脂	工場移転に伴 う、土地・建 物・設備の購 入	2,200	1,150	自己資金 及び借入金	平成21年7月	平成22年6月	生産能力 15%増
ナガセ物流 (株)	関西物流セン ター (兵庫県尼崎 市)	その他	倉庫	2,000	590	自己資金 及び借入金	平成20年6月	平成22年2月	保管能力 100%増

(2) 重要な設備の除去等

重要な設備の除去等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	346,980,000
計	346,980,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	138,408,285	138,408,285	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	138,408,285	138,408,285	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

株主総会の特別決議日（平成16年6月29日）		
	事業年度末現在 （平成21年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成21年5月31日）
新株予約権の数（個）	238（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	238,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり1,023（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成18年8月1日～ 平成21年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	1株当たり発行価格 1,023 1株当たり資本組入額 512	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社就業規則による懲戒解雇および諭旨解雇ならびにこれに準じた事由に伴う退任または退職の場合、新株予約権を行使できないものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の相続は認めない。</p> <p>新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。</p> <p>新株予約権者は権利行使する日の前日の当社株式普通取引の東京証券取引所における終値が1株当たりの払込金額に1.2を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げ）を上回っている場合に限り、当社に対し権利行使の申し込みを行うことができる。</p> <p>その他の条件については、当社と対象者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株とする。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算定方式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

2 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行（ただし、時価発行として行う公募増資ならびに新株予約権および新株予約権証券の行使に伴う株式の発行を除く）を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

株主総会の特別決議日（平成17年6月28日）		
	事業年度末現在 （平成21年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成21年5月31日）
新株予約権の数（個）	713（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	713,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり1,169（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成19年8月1日～ 平成22年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	1株当たり発行価格 1,169 1株当たり資本組入額 585	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社就業規則による懲戒解雇および諭旨解雇ならびにこれに準じた事由に伴う退任または退職の場合、新株予約権を行使できないものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の相続は認めない。</p> <p>新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。</p> <p>新株予約権者は権利行使する日の前日の当社株式普通取引の東京証券取引所における終値が1株当たりの払込金額に1.2を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げ）を上回っている場合に限り、当社に対し権利行使の申し込みを行うことができる。</p> <p>その他の条件については、当社と対象者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株とする。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算定方式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

2 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行（ただし、時価発行として行う公募増資ならびに新株予約権および新株予約権証券の行使に伴う株式の発行を除く）を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

株主総会の特別決議日（平成18年6月28日）		
	事業年度末現在 （平成21年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成21年5月31日）
新株予約権の数（個）	781（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	781,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり1,510円（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成20年8月1日～ 平成23年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額（円）	1株当たり発行価格 1,510 1株当たり資本組入額 755	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社就業規則による懲戒解雇および諭旨解雇ならびにこれに準じた事由に伴う退任または退職の場合、新株予約権を行使できないものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の相続は認めない。</p> <p>新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。</p> <p>新株予約権者は権利行使する日の前日の当社株式普通取引の東京証券取引所における終値が1株当たりの払込金額に1.2を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げ）を上回っている場合に限り、当社に対し権利行使の申し込みを行うことができる。</p> <p>その他の条件については、当社と対象者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

株主総会の特別決議日（平成18年6月28日）

<p>組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項</p>	<p>組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。</p> <p>① 合併（当社が消滅する場合に限る。） 合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社</p> <p>② 吸収分割 吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社</p> <p>③ 新設分割 新設分割により設立する株式会社</p> <p>④ 株式交換 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社</p> <p>⑤ 株式移転 株式移転により設立する株式会社</p>	<p>同左</p>
---------------------------------	--	-----------

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 2 当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額（以下「行使価額」という。）は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求。）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換または行使の場合を除く。）、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

株主総会の特別決議日（平成19年6月27日）		
	事業年度末現在 （平成21年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成21年5月31日）
新株予約権の数（個）	419（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	419,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり1,647円（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成21年8月1日～ 平成24年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	1株当たり発行価格 1,647 1株当たり資本組入額 824	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社就業規則による懲戒解雇および諭旨解雇ならびにこれに準じた事由に伴う退任または退職の場合、新株予約権を行使できないものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の相続は認めない。</p> <p>新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。</p> <p>新株予約権者は権利行使する日の前日の当社株式普通取引の東京証券取引所における終値が1株当たりの払込金額に1.15を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げ）を上回っている場合に限り、当社に対し権利行使の申し込みを行うことができる。</p> <p>その他の条件については、当社と対象者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

株主総会の特別決議日（平成19年6月27日）

<p>組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項</p>	<p>組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。</p> <p>① 合併（当社が消滅する場合に限る。） 合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社</p> <p>② 吸収分割 吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社</p> <p>③ 新設分割 新設分割により設立する株式会社</p> <p>④ 株式交換 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社</p> <p>⑤ 株式移転 株式移転により設立する株式会社</p>	<p>同左</p>
---------------------------------	--	-----------

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2 当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額（以下「行使価額」という。）は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求。）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換または行使の場合を除く。）、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

株主総会の特別決議日（平成20年6月26日）		
	事業年度末現在 （平成21年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成21年5月31日）
新株予約権の数（個）	421（注） 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	421,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり1,114円（注） 2	同左
新株予約権の行使期間	平成22年8月1日～ 平成25年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額（円）	1株当たり発行価格 1,114 1株当たり資本組入額 557	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社就業規則による懲戒解雇および諭旨解雇ならびにこれに準じた事由に伴う退任または退職の場合、新株予約権を行使できないものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の相続は認めない。</p> <p>新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。</p> <p>新株予約権者は権利行使する日の前日の当社株式普通取引の東京証券取引所における終値が1株当たりの払込金額に1.2を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げ）を上回っている場合に限り、当社に対し権利行使の申し込みを行うことができる。</p> <p>その他の条件については、当社と対象者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

株主総会の特別決議日（平成20年6月26日）

組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。</p> <p>① 合併（当社が消滅する場合に限る。） 合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社</p> <p>② 吸収分割 吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社</p> <p>③ 新設分割 新設分割により設立する株式会社</p> <p>④ 株式交換 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社</p> <p>⑤ 株式移転 株式移転により設立する株式会社</p>	同左
--------------------------	--	----

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2 当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額（以下「行使価額」という。）は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求。）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換または行使の場合を除く。）、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成13年4月1日 ～ 平成14年3月31日	△529,000	138,408,285	—	9,699	—	9,634

(注) 発行済株式総数の増減は、利益による自己株式の消却によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	42	20	208	179	1	3,684	4,134	—
所有株式数 (単元)	—	50,813	487	23,930	26,600	1	36,072	137,903	505,285
所有株式数 の割合(%)	—	36.85	0.35	17.35	19.29	0.00	26.16	100	—

(注) 自己株式9,812,895株は、「個人その他」に9,812単元、「単元未満株式の状況」に895株含めております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行(株) (信託口4G)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	7,185	5.19
日本マスタートラスト信託銀行 (株) (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	6,844	4.94
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C AMERICAN CLIENTS	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5 NT UK	6,629	4.79
住友信託銀行(株)	大阪市中央区北浜4丁目5番33号	5,776	4.17
日本トラスティ・サービス信託 銀行(株) (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	5,434	3.93
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	4,984	3.60
(株)三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	4,377	3.16
長瀬 洋	東京都世田谷区	4,206	3.04
長瀬 令子	東京都大田区	3,522	2.54
三井住友海上火災保険(株)	東京都中央区新川2丁目27番2号	2,951	2.13
計	—	51,909	37.50

(注) 1 当社の自己株式9,812千株(7.09%)は上記表には含めておりません。

2 (株)三菱東京フィナンシャル・グループから、平成19年10月15日付で関東財務局長宛に提出した(株)三菱東京UFJ銀行他3名を共同保有者とする大量保有報告書の写しの送付があり、下記のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有状況の確認ができないため、上記の大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	2,825	2.04
三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	5,622	4.06
三菱UFJ投信(株)	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	225	0.16
エム・ユー投資顧問(株)	東京都中央区日本橋室町3丁目2番15号	749	0.54

3 パークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行(株)から、平成19年10月15日付で関東財務局長宛に提出したパークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行(株)他3名を共同保有者とする大量保有報告書の写しの送付があり、下記のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有状況の確認ができないため、上記の大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
パークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行(株)	東京都渋谷区広尾1丁目1番39号	1,068	0.77
パークレイズ・グローバル・インベスターズ(株)	東京都渋谷区広尾1丁目1番39号	3,241	2.34
パークレイズ・グローバル・インベスターズ、エヌ・エイ (Barclays Global Investors, N.A.)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 フリーモント・ストリート45	1,773	1.28
パークレイズ・グローバル・インベスターズ・リミテッド (Barclays Global Investors Ltd)	英国 ロンドン市 ロイヤル・ミント・コート1	906	0.65

4 シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・リミテッドから、平成20年10月28日付で関東財務局長宛に提出した大量保有報告書及び平成21年1月14日付で関東財務局長宛に提出した変更報告書の写しの送付がありましたが、当社として当事業年度末日現在における実質所有状況が確認できないため、上記の大株主の状況には含めておりません。

なお、当該変更報告書の内容は、下記のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・リミテッド	英国ロンドン ダブリュー1ジェイ 6ティ ーエル、ブルトン ストリート1、タイム アンドライフビル5階	8,367	6.05

また、シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・リミテッドから平成21年4月20日付で関東財務局長宛に提出した変更報告書の写しの送付があり、下記のとおり株式を保有している旨の報告を受けております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・リミテッド (Silchester International Investors Limited)	英国ロンドン ダブリュー1ジェイ 6ティ ーエル、ブルトン ストリート1、タイム アンドライフビル5階	9,764	7.05

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,812,000 (相互保有株式) 普通株式 129,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 127,962,000	127,962	—
単元未満株式	普通株式 505,285	—	—
発行済株式総数	138,408,285	—	—
総株主の議決権	—	127,962	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式に含まれている自己保有株式及び相互保有株式は次のとおりであります。

自己保有株式 895株

相互保有株式

キョーラク株 591株

② 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 長瀬産業株	大阪市西区新町 1丁目1番17号	9,812,000	—	9,812,000	7.09
(相互保有株式) キョーラク株	大阪府中央区瓦町 2丁目3番10号	129,000	—	129,000	0.09
計	—	9,941,000	—	9,941,000	7.18

(8) 【ストックオプション制度の内容】

平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づく新株予約権方式によるストックオプション制度

決議年月日	平成16年6月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 10 当社監査役 4 当社執行役員 11 当社幹部従業員 195 当社子会社取締役およびこれに準ずる者 64
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成17年6月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 9 当社監査役 4 当社執行役員 13 当社幹部従業員 196 当社子会社取締役およびこれに準ずる者 66
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権方式によるストックオプション制度

決議年月日	平成18年6月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 9 当社執行役員 13 当社テクノロジーオフィサー 2 当社幹部従業員 204 当社子会社取締役およびこれに準ずる者 73
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成19年6月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 9 当社執行役員 14 当社テクノロジーオフィサー 2 当社幹部従業員 202 当社子会社取締役およびこれに準ずる者 70
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の行使価額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成20年6月26日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 9 当社執行役員 14 当社テクノロジーオフィサー 2 当社幹部従業員 205 当社子会社取締役およびこれに準ずる者 69
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の行使価額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	103,942	97,786
当期間における取得自己株式	1,313	1,055

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (新株予約権の権利行使)	50,000	32,850	—	—
その他 (単元未満株式の売渡し)	48,076	42,927	—	—
保有自己株式数	9,812,895	—	9,814,208	—

(注) 当期間におけるその他(新株予約権の権利行使)、その他(単元未満株式の売渡し)および保有自己株式数には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの処理状況は反映しておりません。

3 【配当政策】

当社は、企業体質の一層の充実強化と収益力の向上を図り、株主の皆様へ安定的な配当を継続して行うことを基本方針とした上で、将来の成長に向けた中長期的な資金需要見通しや連結業績動向を総合的に勘案した配当を行っていく方針です。また、内部留保した資金の用途につきましては、今後の事業活動ならびに経営基盤の強化に有効活用していく考えであります。

当事業年度の期末配当金につきましては、上記の基本方針に基づき、1株当たり8円とさせていただきます。この結果、中間配当金を含めた年間配当金は、前期に比べ1円減配の1株当たり16円となりました。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これにより、中間配当は取締役会決議に基づき、期末配当は株主総会決議に基づき年2回の配当を毎事業年度実施していく方針であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
平成20年10月30日 取締役会決議	1,028百万円	8円
平成21年6月25日 株主総会決議	1,028百万円	8円

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第90期	第91期	第92期	第93期	第94期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	1,179	1,630	1,710	1,709	1,269
最低(円)	782	922	1,229	891	709

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年 10月	11月	12月	平成21年 1月	2月	3月
最高(円)	984	898	880	893	811	841
最低(円)	750	720	743	769	753	709

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役社長		長 瀬 洋	昭和24年7月18日	昭和52年4月 長瀬産業㈱に勤務 昭和63年4月 合成樹脂第二部長 平成元年6月 取締役に就任 平成3年11月 合成樹脂第二部本部長 平成5年6月 貿易業務部本部長 平成7年4月 電子部本部長 平成7年6月 電子・情報材料部本部長 平成9年4月 常務取締役に就任 平成9年6月 総合企画室長 平成11年6月 代表取締役に就任(現) 平成13年6月 専務取締役に就任 取締役に就任(現) 執行役員兼務(現)	(注)4	4,206
代表取締役	経営企画室 長 財務部本 部長 経理部本 部長	鶴 岡 誠	昭和23年12月5日	昭和46年4月 長瀬産業㈱に勤務 平成13年6月 執行役員に就任 平成15年4月 財務部本部長 財務グループ本部長 経理グループ本部長 総務グループ本部長 平成15年6月 取締役に就任 平成16年4月 財務・経理・総務担当 平成17年4月 財務部本部長(現) 経理部本部長(現) 法務審査部本部長 大阪管理部本部長 情報企画室長 平成18年4月 代表取締役に就任(現) 平成18年4月 常務執行役員に就任 管理部門全般担当 経営管理室長 平成21年4月 専務執行役員に就任(現) 経営企画室長(現)	(注)4	29
代表取締役	ファインケ ミカル事業 部担当 ビューティ ケア製品事 業部担当 営業業務推 進室担当 研究開発セ ンター担当 ナガセアプ リケーショ ンワークシ ョップ担当	関 子 恭 一	昭和23年4月9日	昭和46年4月 長瀬産業㈱に勤務 平成13年6月 執行役員に就任 平成15年4月 電子第一事業部本部長 電子部門担当 電子総括室長 平成15年6月 取締役に就任 平成16年4月 営業全般担当 平成17年4月 ナガセケムテックス㈱担当 平成18年4月 常務執行役員に就任 平成18年4月 ライフサイエンス事業担当 ファインケミカル事業部担当 研究開発センター担当(現) 平成19年6月 半導体パッケージング事業推進室担 当 平成20年4月 営業部門全般担当 営業業務推進室担当(現) マーケティング企画室担当 平成20年6月 代表取締役に就任(現) 平成21年4月 専務執行役員に就任(現) ファインケミカル事業部担当(現) ビューティケア製品事業部担当(現) ナガセアプリケーションワークシ ョップ担当(現)	(注)4	20

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	工業材料事業部担当 自動車材料事業部担当 名古屋支店担当 環境・エネルギー事業推進室担当	長瀬 玲二	昭和30年6月24日	昭和53年4月 通商産業省に入省 平成6年6月 同省を退職 平成6年7月 長瀬産業㈱に勤務 平成7年6月 取締役に就任 化成総括室長 合樹・工業材料総括室長 管理室室長 機器システム室長 平成7年12月 総合企画室長 新規事業開発室長 平成9年4月 電子・情報材料部本部長 平成11年6月 常務取締役に就任 新規事業開発室担当 平成11年9月 電子事業本部事業本部長 平成13年6月 執行役員兼務 ナガセケムテックス㈱担当 平成15年4月 常務執行役員に就任 平成15年6月 取締役に就任(現) 平成17年4月 自動車関連事業担当 機能化学品事業部担当 自動車材料事業部担当 名古屋支店担当 平成18年4月 合成樹脂事業担当 工業材料事業部担当(現) 環境材料事業部担当 平成19年4月 環境・製品事業部担当 平成20年4月 色材事業部担当 プラスッド事業推進室担当 電子化学品事業部担当 平成21年4月 専務執行役員に就任(現) 自動車材料事業部担当(現) 名古屋支店担当(現) 環境・エネルギー事業推進室担当(現)	(注)4	31
取締役	色材事業部担当 機能化学品事業部担当 スペシャリティケミカル事業部担当	馬場 信吾	昭和22年12月8日	昭和45年4月 長瀬産業㈱に勤務 平成13年6月 執行役員に就任 スペシャリティケミカル事業部本部長 平成15年4月 名古屋支店長 平成17年4月 情報・機能資材事業部長 平成18年4月 常務執行役員に就任(現) 平成19年4月 フィルム事業推進室長 平成19年8月 ディスプレイ事業部長 平成20年4月 スペシャリティケミカル事業部担当(現) 環境・製品事業部担当 フィルム事業推進室担当 平成20年6月 取締役に就任(現) 平成21年4月 色材事業部担当(現) 機能化学品事業部担当(現)	(注)4	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	ポリマープロダクツ事業部担当 電子化学品事業部担当 電子資材事業部担当	永島 一夫	昭和24年3月30日	昭和48年4月 平成13年6月 平成15年4月 平成16年4月 平成16年6月 平成17年4月 平成18年4月 平成19年4月 平成20年4月 平成21年4月	長瀬産業㈱に勤務 執行役員に就任 電子第二事業部本部長 電子総括室長 ヘルスケア事業部副本部長 電子第一事業部担当 電子第二事業部担当 電子第二事業部長 メディカルケア製品事業部長 取締役に就任(現) 電子事業担当 電子化学品事業部担当 ディスプレイ事業部担当 メディカルケア製品事業部担当 ウェアラブルペンギン事業推進室担当 半導体パッケージング事業推進室担当 新規事業開発室担当 ファインケミカル事業部担当 ビューティケア製品事業部担当 半導体パッケージング事業推進室担当 常務執行役員に就任(現) ポリマープロダクツ事業部担当(現) 電子化学品事業部担当(現) 電子資材事業部担当(現)	(注)4	9
取締役	人事総務部本部長 法務審査部本部長 コンプライアンス部本部長 大阪管理部本部長 知財・技術室長 監査室担当	松木 健一	昭和26年1月23日	昭和49年4月 平成18年4月 平成20年4月 平成21年4月 平成21年6月	長瀬産業㈱に勤務 執行役員に就任(現) 人事総務部本部長(現) 大阪管理部本部長(現) 法務審査部本部長(現) コンプライアンス部本部長(現) 知財・技術室長(現) 監査室担当(現) 取締役に就任(現)	(注)4	5
取締役		新美 春之	昭和11年4月5日	昭和35年1月 昭和60年1月 平成5年3月 平成5年9月 平成7年3月 平成10年2月 平成16年6月 平成21年3月 (主要な兼職)	シェル石油㈱に入社 昭和シェル石油㈱常務取締役に就任 同社専務取締役に就任 同社代表取締役副社長に就任 同社代表取締役会長に就任 同社社長兼務 当社取締役に就任(現) 昭和シェル石油㈱名誉会長に就任(現) 昭和シェル石油㈱名誉会長	(注)4	10
取締役		仲村 巖	昭和17年7月28日	昭和41年4月 平成7年6月 平成12年4月 平成14年4月 平成14年6月 平成19年6月 平成21年6月 (主要な兼職)	日産自動車㈱に入社 同社取締役に就任 同社常務取締役に就任 日産ディーゼル工業㈱顧問に就任 同社代表取締役社長に就任 同社相談役に就任(現) 当社取締役に就任(現) 日産ディーゼル工業㈱相談役	(注)4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)		山下 秀 男	昭和24年11月23日	昭和47年 4月 平成12年10月 平成14年 6月 平成16年 6月 平成16年 6月 ㈱住友銀行入行 同行本店支配人・神田法人営業部長 ㈱三井住友銀行本店上席調査役 同行を退職 監査役に就任(現)	(注) 5	—
監査役 (常勤)		小 西 哲 和	昭和23年 5月 7日	昭和47年 4月 平成13年 6月 平成19年 6月 長瀬産業㈱に勤務 法務・審査部統括 監査役に就任(現)	(注) 6	—
監査役 (常勤)		長 田 孝 英	昭和26年11月19日	昭和49年 4月 平成17年 4月 平成20年 1月 平成21年 6月 長瀬産業㈱に勤務 経理部統括 財務部統括 監査役に就任(現)	(注) 7	3
監査役 (非常勤)		高 野 利 雄	昭和18年 4月18日	昭和62年 3月 平成 7年 7月 平成12年11月 平成13年11月 平成16年 1月 平成17年 4月 平成18年 2月 平成20年 6月 東京地検特別捜査部副部長 甲府地検検事正 東京地検検事正 仙台高検検事長 名古屋高検検事長 財団法人 国際研修協力機構 理事長 (現) ブレイクモア法律事務所弁護士 高野弁護士事務所 (現) 監査役に就任(現)	(注) 5	—
計						4,327

- (注) 1 取締役 新美春之及び仲村巖は社外取締役であります。
- 2 監査役 山下秀男及び高野利雄は社外監査役であります。
- 3 当社は、意思決定の迅速化と業務執行の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は21名で、上記取締役兼務者7名の他に、常務執行役員 ナガセテムテックス㈱担当 毛利充邦、名古屋支店長 菅 正道、中国地区担当 北口 治、ファインケミカル事業部長 野尻増浩、アセアン地区担当・インド担当 日高政雄、機能化学品事業部長・大阪地区担当 山口俊郎、色材事業部長 花本博志、電子化学品事業部長 伊藤富隆、ナガセテムテックス㈱担当 三橋一夫、ビューティケア製品事業部長 三瀬隆司、営業業務推進室長 伊藤光秋、スペシャリティケミカル事業部長 名波瑞郎、自動車材料事業部長 朝倉研二、Shanghai Nagase Trading Co., Ltd. 担当兼COO 森下治で構成されています。
- 4 平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 8 当社は、平成21年6月25日開催の第94回定時株主総会の決議により、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株数 (千株)
宮 地 秀 門	昭和27年 2月11日	昭和50年 4月 昭和57年 7月 昭和62年 7月 平成 3年 7月 平成 8年 7月 平成11年 7月 平成14年 7月 平成15年 8月 国税庁所得税課事務官 三国税務署長 岩手県警察本部警務部長 在ニューヨーク総領事館領事 国税庁国際企画官 東京国税局調査第2部長 国税庁税務大学校研究部長 大東文化大学環境創造学部教授(現)	—

(注) 補欠監査役の任期は、就任したときから退任した監査役の任期の満了の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営理念として以前より「誠実に正道を歩む活動」を掲げており、ますますグローバル化する中「コーポレート・ガバナンスの充実」が必要と認識しております。また、継続的な企業価値の向上のため、経営における「迅速な意思決定と実行」、「透明性の確保」が重要と考えております。

(1) 会社の機関の内容、内部統制システムの整備及びリスク管理体制の整備の状況等

① 会社の機関の内容

当社では、監査役会制度を採用する中で、執行役員制度を2001年6月から導入しており、現行経営体制は、取締役9名（内、社外取締役2名）、執行役員21名（内、取締役兼務者7名）、監査役4名（内、社外監査役2名）であります。取締役会は「経営方針・戦略の意思決定機関及び業務執行を監督する機関」として明確に位置づけ、毎月の定例取締役会を開催し、重要事項の決議、業績の進捗についても議論し対策等を検討しております。監査役は監査役会で定めた監査の方針、業務分担に従い、取締役会その他重要な会議に出席し、また必要に応じて子会社に対し報告を求めるなど、取締役の職務執行の監査を行っています。執行役員は、それぞれ営業関連については「事業部長会」、管理関連については「部長会」に参加し、各部からの現状報告をもとに議論の上、具体的対策等を決定しております。その他、当社の経営を客観的に見てもらい、チェックやアドバイスを受けることが重要と考え、アドバイザリーボードを設置し社外有識者にアドバイザーをお願いしております。

② 内部統制システムの整備及びリスク管理体制の整備の状況

平成20年3月25日開催の取締役会において以下のとおり決議しております。

a) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社が長年に亘り掲げている経営理念「社会の一員として誠実に正道を歩む」のもと、法令等の遵守のための基本方針や行動基準を定め、必要に応じて外部の専門家を起用し法令定款違反行為を未然に防止することとする。取締役が他の取締役の法令定款違反行為を発見した場合は、直ちに取締役会及び監査役に報告するなどガバナンス体制の強化を図ることとする。

b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、社内諸規程に従って文書または電磁的に記録し、保存管理を行うこととする。取締役及び監査役はこれら文書等を常時閲覧できる体制とする。

c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理全体を統括する組織として、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、委員会の機能・権限を定め、役割と責任を明確にした体制を整備することとする。その下で、企業活動に関連する個々のリスクに関しては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うこととする。新たに生じたリスクについては、すみやかに対応責任部を定め、また有事に際しての迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制の整備を行うこととする。

- d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を「経営方針・戦略の意思決定機関及び業務執行を監督する機関」として明確に位置づけ、月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとする。取締役会の決定に基づく業務執行に関しては、執行役員制度の下、組織運営基本規程および業務分掌において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続について定めることとする。
- e) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
コンプライアンス体制の整備及び維持を図るために、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、「コンプライアンス基本方針」を定め、グループ会社を含む全社員に「ナガセグループコンプライアンス行動基準」に沿った企業活動を定期的な研修会等を通じて徹底させる体制とする。当社並びにグループ会社において、法令違反等の問題があると認識した場合、リスク・コンプライアンス委員会に報告するものとし、委員会は直ちに監査役（会）へ報告する。また、社内通報制度により、社員等から直接通報・相談できる窓口を設定することとする。
- f) 株式会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社とグループ会社間で、運営基準を定め、一定の事項についてはグループ会社での決定前に当社への承認又は報告を求める体制とする。原則として当社から役員を派遣し、業務の適正を確保することとする。中期経営計画、年度予算制度に基づき、明確な目標を付与し、当社及びグループ各社の予算業績管理を実施することとする。また、財務報告の信頼性を一層高めるために、金融商品取引法を踏まえ、全社的な内部統制の状況や、財務諸表作成のプロセスについて文書化し、評価・改善を行う取り組みを連結ベースで進めるものとする。
- g) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
監査役監査の実効性を確保するため、監査役の求めに応じて、監査役の職務を補助する使用人を設置することとする。当該使用人は監査室に所属するものとする。
- h) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
前項の使用人の取締役からの独立性を確保するため、当該使用人の人事異動・評価等を行う場合は、予め監査役に相談し、その意見を求めることとする。
- i) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
監査役が、取締役会等重要会議への出席や経営者との情報交換、稟議書・報告書等の閲覧を通じて、常時、会社経営全般の状況を把握できる体制を整備する。さらに、次の事項については、適宜、取締役が個別又は取締役会を通して監査役または監査役会に報告することとする。
- ・取締役の職務執行に関しての不正行為、法令・定款に違反する等、コンプライアンス上の問題
 - ・会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
 - ・重要な情報開示事項
 - ・社内通報制度に基づき通報された事実、等
- j) その他監査役が監査を実効的に行われることを確保するための体制
監査役監査の重要性と有用性に対する認識・理解を図るため、社長は監査役との間で定期的に意見交換会を開催することとする。また、監査役が監査職務を効率的・効果的に実施できるようにするために、会計監査人、監査室及び関係会社監査役と緊密に連携し相互補完できる体制を整備するものとする。

③ 内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

内部監査機関としては監査室があり、8名の従事者によって、会社の業務活動の適正性及び効率性を監査しています。監査室と監査役会は定期的に内部監査及び国内・海外関係会社監査に関する情報交換を実施し、また会計監査人である新日本有限責任監査法人からも定期的に会計項目（関連する内部統制を含む）について報告を受けているほか、会計監査人による監査に同席するなどの連携を行っております。なお、関係会社の監査役連絡会を年2回実施しております。

公認会計士監査については、下記の指定有限責任社員の他、公認会計士、会計士補等を含め合計30名の監査従事者によって、公正不偏な立場で実施されております。

業務を執行した公認会計士の氏名		所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員	荒井憲一郎	新日本有限責任監査法人
	林由佳	

④ 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役 新美春之氏に関しては当社の株式を所有していることを除き、当社との間には人的関係、または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役 仲村巖氏に関しては、当社との間には人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

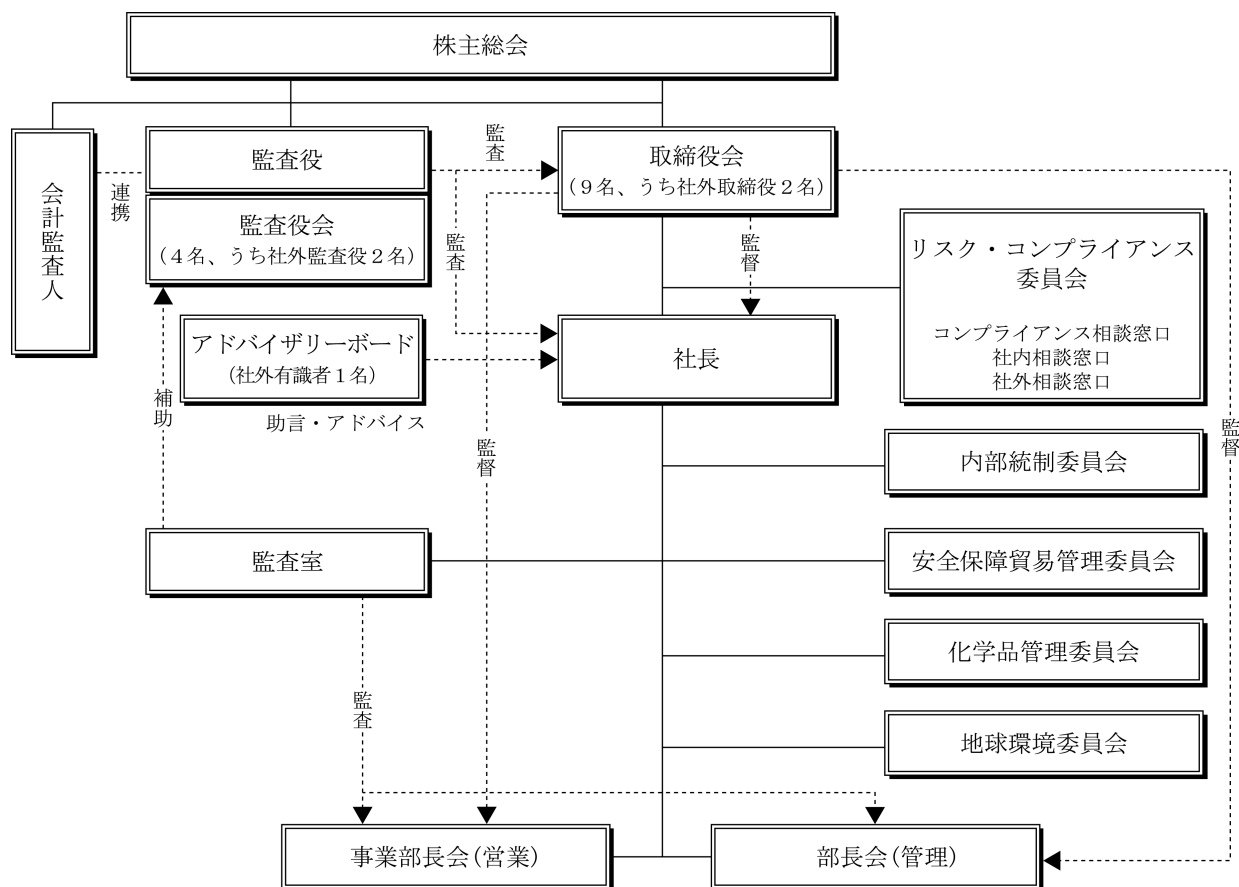
社外監査役 山下秀男氏、高野利雄氏に関しては、当社との間には人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

また、当社は、社外役員が期待される役割を充分発揮できるよう、社外役員との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。

当社定款に基づき、当社の社外取締役である新美春之氏、仲村巖氏および社外監査役である山下秀男氏、高野利雄氏の4氏は、当社との間で当該責任限定契約を締結しており、その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・社外役員がその任務を怠ったことにより当社に損害が生じた場合において、社外役員がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、社外役員は当社に対し、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負う。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりであります。



(2) 役員報酬の内容

区分	人数	支給額	定時株主総会決議による役員報酬限度額
取締役	11名	265百万円	年額360百万円以内 (昭和63年6月29日決議)
監査役	5名	63百万円	年額80百万円以内 (平成18年6月28日決議)
合計	16名	328百万円	

- (注)
- 上記のうち、社外役員5名に対する報酬等の総額は37百万円であります。
 - 上記の取締役への支給額には、当事業年度中に役員賞与引当金として費用処理した役員賞与54百万円を含んでおります。
 - 上記のほか、使用人兼務取締役に対し使用人給与相当額44百万円を支給しております。
 - 上記のほか、平成20年6月26日開催の第93回定時株主総会および平成20年7月30日開催の当社取締役会の決議に基づき、ストックオプションとして新株予約権4百万円（報酬等としての額）を取締役9名（うち、社外取締役1名に対して0百万円）に付与いたしました。

(3) 取締役の定数

当社の取締役の定数は、12名以内とする旨を定款に定めております。

(4) 取締役の選任の要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の

1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

(5) 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

- ① 機動的な資本政策の遂行を可能とするため、取締役会の決議により、市場取引等による自己株式の取得を行うことができる旨を定款に定めております。
- ② 期待される役割を十分に発揮することができるよう取締役会の決議をもって、取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の当社に対する損害賠償責任を、法令が定める範囲で免除することができる旨を定款に定めております。
- ③ 当社の経営状況等に応じて柔軟かつ適切に株主に対する利益還元を実施できるよう、取締役会の決議により、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(6) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	92	2
連結子会社	—	—	16	0
計	—	—	108	2

② 【その他重要な報酬の内容】

当社の連結子会社である長瀬(香港)有限公司、Nagase(Europa)GmbH、Nagase(Malaysia)Sdn. Bhd. は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているERNST&YOUNGに対して、監査証明業務に基く報酬として21百万円、非監査業務に基く報酬として3百万円の支払いをしております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

非監査業務の内容は、財務報告に係る内部統制助言業務等であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、新日本監査法人の監査を受け、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

なお、新日本監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本有限責任監査法人となりました。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,490	26,137
受取手形及び売掛金	231,823	166,380
有価証券	—	10,000
たな卸資産	42,946	—
商品及び製品	—	37,303
仕掛品	—	448
原材料及び貯蔵品	—	2,320
繰延税金資産	4,620	2,875
その他	8,698	5,658
貸倒引当金	△1,964	△1,976
流動資産合計	309,615	249,147
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	31,905	35,167
減価償却累計額	△18,121	△18,733
建物及び構築物（純額）	13,783	16,434
機械装置及び運搬具	27,128	28,260
減価償却累計額	△20,232	△20,465
機械装置及び運搬具（純額）	6,895	7,795
土地	※2 10,517	※2 11,731
その他	※5 15,890	※5 14,938
減価償却累計額	△11,248	△11,691
その他（純額）	4,641	3,247
有形固定資産合計	35,837	39,207
無形固定資産	※6 3,375	※6 2,768
投資その他の資産		
投資有価証券	※1, ※2 62,546	※1, ※2 43,569
長期貸付金	102	78
繰延税金資産	836	919
その他	※1 7,884	※1 5,918
貸倒引当金	△329	△641
投資その他の資産合計	71,041	49,843
固定資産合計	110,254	91,820
資産合計	419,869	340,968

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	134,864	90,007
短期借入金	24,348	19,888
未払法人税等	4,342	1,182
繰延税金負債	50	33
賞与引当金	2,881	2,261
役員賞与引当金	169	135
商品自主回収引当金	572	136
その他	16,707	12,609
流動負債合計	183,937	126,255
固定負債		
長期借入金	8,993	11,052
繰延税金負債	10,759	3,993
退職給付引当金	6,691	6,888
その他	1,110	846
固定負債合計	27,554	22,781
負債合計	211,492	149,036
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,699	9,699
資本剰余金	10,017	10,040
利益剰余金	165,664	168,257
自己株式	△5,342	△5,385
株主資本合計	180,039	182,611
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	18,613	7,939
繰延ヘッジ損益	△20	64
為替換算調整勘定	1,922	△6,016
評価・換算差額等合計	20,515	1,987
新株予約権	183	235
少数株主持分	7,639	7,096
純資産合計	208,377	191,931
負債純資産合計	419,869	340,968

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	764,755	715,238
売上原価	※1, ※6 684,248	※2, ※6 643,710
売上総利益	80,506	71,527
販売費及び一般管理費		
販売費	9,441	9,195
従業員給料	17,897	17,957
賞与引当金繰入額	2,149	1,662
役員賞与引当金繰入額	161	134
減価償却費	1,852	2,307
退職給付費用	1,027	3,518
役員退職慰労引当金繰入額	56	48
貸倒引当金繰入額	605	571
その他	※6 24,251	※6 23,609
販売費及び一般管理費合計	57,443	59,004
営業利益	23,063	12,522
営業外収益		
受取利息	429	344
受取配当金	1,108	1,087
受取賃貸料	212	206
持分法による投資利益	437	—
為替差益	307	52
その他	1,420	1,062
営業外収益合計	3,915	2,753
営業外費用		
支払利息	1,060	1,032
持分法による投資損失	—	520
賃貸収入原価	25	12
その他	1,069	657
営業外費用合計	2,155	2,223
経常利益	24,823	13,052
特別利益		
固定資産売却益	※3 9	※3 18
投資有価証券売却益	2,635	19
受取補償金	—	439
その他	—	0
特別利益合計	2,645	477

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
特別損失		
持分変動損失	—	409
固定資産売却損	※4 11	※4 81
固定資産廃棄損	※5 111	※5 546
減損損失	229	—
投資有価証券売却損	310	11
投資有価証券評価損	61	1,235
商品自主回収関連費用	6,480	—
その他	—	61
特別損失合計	7,204	2,346
税金等調整前当期純利益	20,264	11,183
法人税、住民税及び事業税	7,987	4,702
法人税等調整額	1,111	104
法人税等合計	9,098	4,806
少数株主利益	1,159	568
当期純利益	10,005	5,808

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	9,699	9,699
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	9,699	9,699
資本剰余金		
前期末残高	9,926	10,017
当期変動額		
自己株式の処分	91	22
当期変動額合計	91	22
当期末残高	10,017	10,040
利益剰余金		
前期末残高	156,749	165,664
当期変動額		
剰余金の配当	△1,348	△3,215
当期純利益	10,005	5,808
連結子会社増加に伴う増加高	219	—
持分法の適用範囲の変動	45	—
連結子会社増加に伴う減少高	△7	—
当期変動額合計	8,914	2,593
当期末残高	165,664	168,257
自己株式		
前期末残高	△5,413	△5,342
当期変動額		
自己株式の取得	△32	△97
自己株式の処分	103	53
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減	—	1
当期変動額合計	70	△43
当期末残高	△5,342	△5,385
株主資本合計		
前期末残高	170,961	180,039
当期変動額		
剰余金の配当	△1,348	△3,215
当期純利益	10,005	5,808
自己株式の取得	△32	△97
自己株式の処分	194	75
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減	—	1
連結子会社増加に伴う増加高	219	—
持分法の適用範囲の変動	45	—

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
連結子会社増加に伴う減少高	△7	—
当期変動額合計	9,077	2,572
当期末残高	180,039	182,611
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	32,348	18,613
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△13,735	△10,673
当期変動額合計	△13,735	△10,673
当期末残高	18,613	7,939
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	0	△20
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△20	85
当期変動額合計	△20	85
当期末残高	△20	64
為替換算調整勘定		
前期末残高	1,772	1,922
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	149	△7,939
当期変動額合計	149	△7,939
当期末残高	1,922	△6,016
評価・換算差額等合計		
前期末残高	34,121	20,515
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△13,606	△18,527
当期変動額合計	△13,606	△18,527
当期末残高	20,515	1,987
新株予約権		
前期末残高	123	183
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	59	52
当期変動額合計	59	52
当期末残高	183	235
少数株主持分		
前期末残高	6,465	7,639
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,174	△543
当期変動額合計	1,174	△543
当期末残高	7,639	7,096

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
純資産合計		
前期末残高	211,672	208,377
当期変動額		
剰余金の配当	△1,348	△3,215
当期純利益	10,005	5,808
自己株式の取得	△32	△97
自己株式の処分	194	75
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減	—	1
連結子会社増加に伴う増加高	219	—
持分法の適用範囲の変動	45	—
連結子会社増加に伴う減少高	△7	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△12,371	△19,018
当期変動額合計	△3,294	△16,446
当期末残高	208,377	191,931

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	20,264	11,183
減価償却費	5,131	5,425
減損損失	229	—
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△168	196
前払年金費用の増減額 (△は増加)	△81	2,156
受取利息及び受取配当金	△1,538	△1,431
支払利息	1,060	1,032
為替差損益 (△は益)	344	△152
固定資産売却損益 (△は益)	1	63
売上債権の増減額 (△は増加)	△13,106	65,436
たな卸資産の増減額 (△は増加)	259	2,441
仕入債務の増減額 (△は減少)	△5,871	△44,476
商品自主回収引当金の増減額 (△は減少)	572	△435
投資有価証券・出資金売却損益	△2,324	—
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△7
有価証券評価損益 (△は益)	61	1,235
その他	△572	626
小計	4,260	43,294
利息及び配当金の受取額	1,887	1,714
利息の支払額	△1,058	△1,003
法人税等の支払額	△7,677	△7,843
営業活動によるキャッシュ・フロー	△2,586	36,161
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△7,311	△9,681
有形固定資産の売却による収入	44	92
投資有価証券の取得による支出	△2,150	△945
投資有価証券の売却による収入	4,466	621
出資金の払込による支出	△401	△329
短期貸付金の純増減額 (△は増加)	△15	11
無形固定資産の取得による支出	△1,622	△814
その他	△19	△17
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,009	△11,062
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	6,260	△7,095
長期借入れによる収入	5,933	5,020
配当金の支払額	△1,348	△3,215
少数株主への配当金の支払額	△202	△207
その他	96	△51
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,738	△5,549

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
現金及び現金同等物に係る換算差額	△28	△6,897
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,114	12,651
現金及び現金同等物の期首残高	21,919	23,486
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	452	—
現金及び現金同等物の期末残高	23,486	36,137

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
—————	該当事項はありません。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	連結子会社は、第1の4に記載の51社であります。 天津長瀬国際貿易有限公司、長華国際貿易(深圳)有限公司、東拓工業(蘇州)有限公司、長瀬電子科技股份有限公司、ナガセエコプラス(株)の5社については、重要性が増加したことから、当連結会計年度より連結子会社に含めております。 アルファバンピングテクノロジー(株)については、平成20年2月に清算終了したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。 また、連結の範囲から除外した非連結子会社は長瀬フィルター(株)等19社であり、それらの総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等の合計額は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を与えておりません。	連結子会社は、第1の4に記載の51社であります。 連結の範囲から除外した非連結子会社は長瀬フィルター(株)等22社であり、それらの総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等の合計額は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を与えておりません。
2 持分法の適用に関する事項	持分法適用会社は、第1の4に記載の11社であります。 なお、エクス・グレード(株)については、重要性が増加したことから、当連結会計年度より持分法を適用しております。 また、持分法非適用会社は非連結子会社 長瀬フィルター(株)等19社、関連会社 オンファイン(株)等22社、計41社であり、それらは、連結純損益及び連結利益剰余金等に重要な影響を与えておりません。	持分法適用会社は、第1の4に記載の11社であります。 持分法非適用会社は非連結子会社 長瀬フィルター(株)等22社、関連会社 オンファイン(株)等16社、計38社であり、それらは、連結純損益及び連結利益剰余金等に重要な影響を与えておりません。
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社のうち、東拓工業㈱の決算日は2月末日、Nagase Singapore (Pte)Ltd.、長瀬(香港)有限公司、長華塑膠股份有限公司、Nagase (Thailand)Co.,Ltd.等27社については12月末日であります。その差異が3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の事業年度に係る財務諸表を基礎として、連結財務諸表を作成しております。	連結子会社のうち、東拓工業㈱の決算日は2月末日、Nagase Singapore (Pte)Ltd.、長瀬(香港)有限公司、長華塑膠股份有限公司、Nagase (Thailand)Co.,Ltd.等27社については12月末日であります。その差異が3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の事業年度に係る財務諸表を基礎として、連結財務諸表を作成しております。

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの …決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの …移動平均法による原価法</p> <p>② デリバティブ …時価法</p> <p>③ たな卸資産 …総平均法による低価法</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>② デリバティブ 同左</p> <p>③ たな卸資産 …原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) (会計方針の変更) 通常の販売目的で保有するたな卸資産の評価については、従来、主として低価法によっておりましたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により算定しております。 これにより、売上総利益、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益はそれぞれ586百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 主に定率法（但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法)を採用しております。連結子会社のうち19社は定額法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については、主に法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 (会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより、従来の方法によった場合と比較して、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益はそれぞれ188百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産（リース資産を除く） 主に定率法（但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法)を採用しております。連結子会社のうち19社は定額法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については、主に法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 (追加情報) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正を契機に機械装置を中心に経済的耐用年数等を勘案の上、実態に則した耐用年数への見直しを図り、当連結会計年度より、機械装置について改正後の法人税法に基づく耐用年数に変更しております。 なお、当連結会計年度において、この変更による損益への影響は軽微であります。</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(追加情報)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産について、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これにより、従来の方法によった場合と比較して、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益はそれぞれ176百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。</p> <p>② 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、耐用年数については、主に法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、自社利用分のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p> <p>—————</p>	<p>② 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による繰入率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 従業員への賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。</p> <p>③ 役員賞与引当金 役員への賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p> <p>③ 役員賞与引当金 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の連結会計年度に全額費用処理しております。 数理計算上の差異は、主にその発生時の翌連結会計年度に全額費用処理しております。</p> <p>⑤ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に充てるため、役員退職慰労金制度を有する連結子会社(21社)について、内規に基づき算出される額の全額を引当計上しております。 なお、役員退職慰労引当金は固定負債その他に含めて計上しております。</p> <p>⑥ 商品自主回収引当金 商品自主回収に関する費用について、当連結会計年度末において必要と認められた合理的な損失見積額を計上しております。 (追加情報) 当社が販売しておりましたポータブルDVDプレーヤーの一部商品にて、稀ではありますが、使用中に液晶画面のフレーム部分が高熱により変形や発煙に至った事例が発生し、発火に至る可能性があることから、当該商品並びに、同様に液晶画面を有する商品を平成19年7月より自主回収することといたしました。その影響を会計上適切に表示するために、消費者への告知から現在までの回収実績の推移および保管費・運送費・通信費など関連費用の実績に基づき、今後発生が予想される自主回収費用を見積り、商品自主回収引当金を計上しております。</p>	<p>④ 退職給付引当金 同左</p> <p>⑤ 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>⑥ 商品自主回収引当金 商品自主回収に関する費用について、当連結会計年度末において必要と認められた合理的な損失見積額を計上しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>なお、当中間連結会計期間の中間連結損益計算書においては、保守的な見地から想定される最大限の見積りを行い、商品自主回収関連費用14,305百万円を特別損失に計上いたしました。</p> <p>しかしながら、当連結会計年度末において、消費者への告知から現在までの回収実績の推移に基づき商品のライフサイクル等も考慮して今後の回収予測を慎重に見直した結果、見積りの基礎が大きく変化いたしました。</p> <p>また、保管費・運送費・通信費など関連費用の見積を実績に応じて見直した結果、当連結会計年度の連結損益計算書においては、商品自主回収関連費用6,480百万円を特別損失に計上しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 a 為替予約 繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。</p> <p>b 金利スワップ 特例処理の要件を満たしており、特例処理を採用しております。</p>	<p>—————</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>② ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>a ヘッジ手段…為替予約 ヘッジ対象…外貨建金銭債権 債務及び外貨建 予定取引</p> <p>b ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金利息</p> <p>③ ヘッジ方針</p> <p>a 輸出入取引に係る為替変動リ スクを回避する目的で、外貨 建の主として売掛金・買掛金 について為替予約を行って おります。 なお、その実行と管理は内部 管理規程に基づいており、為 替予約は実需（外貨建売掛 金・買掛金及び成約高）の範 囲内で行っております。</p> <p>b 借入金の金利変動リスクを回 避する目的で金利スワップを 行っております。 なお、その実行と管理は内部 管理規程に基づいており、金 利スワップのヘッジ対象の識 別は個別契約毎に行って おります。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>a 為替予約については、その締 結時に実需への振当を行っ ているため、その対応関係の判 定をもって有効性の判定に代 えております（決算日におけ る有効性の評価を省略して おります）。</p> <p>b 金利スワップについては、特 例処理の要件を満たしている ため、決算日における有効性 の評価を省略しております。</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための 重要な事項 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式 によっております。</p>	<p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための 重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>
5 連結子会社の資産及び負 債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法 は、全面時価評価法によって おります。	同左

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれん及び負ののれんは、5年間で均等償却を原則としておりますが、発生金額が僅少な場合は発生時に償却することにしております。	同左
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。	同左

【会計方針の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準等)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前のリース取引で、これらの会計基準に基づき所有権移転外ファイナンス・リース取引と判定されたものについては、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>この変更による損益への影響はありません。</p> <p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応指針18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。なお、この変更による損益への影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>—————</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書) 前連結会計年度において投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めておりました「無形固定資産の取得による支出」(前連結会計年度△907百万円)については、重要性が増加したため、当連結会計年度より区分掲記しております。</p>	<p>(連結貸借対照表) 財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれている「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ38,705百万円、1,103百万円、3,138百万円であります。</p> <p>—————</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)		当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
※1	このうち、非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 11,466百万円 その他(出資金) 1,171	※1	このうち、非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 10,090百万円 その他(出資金) 1,288
※2	担保資産 取引保証の担保に供しているものは次のとおりであります。 土地 671百万円 投資有価証券 2,554 <hr/> 計 3,226	※2	担保資産 取引保証の担保に供しているものは次のとおりであります。 土地 671百万円 投資有価証券 1,324 <hr/> 計 1,995
3	保証債務 取引先等の銀行借入等に対する債務保証額は130百万円です。 また、従業員の住宅資金の借入保証に対する債務保証額は126百万円です。	3	保証債務 取引先等の銀行借入等に対する債務保証額は507百万円です。 また、従業員の住宅資金の借入保証に対する債務保証額は64百万円です。
4	手形割引高及び裏書譲渡高 輸出手形割引高 266百万円 裏書譲渡高 207	4	手形割引高及び裏書譲渡高 輸出手形割引高 161百万円 裏書譲渡高 204
※5	国庫補助金の受入による圧縮記帳額は20百万円であり、連結貸借対照表は、この圧縮記帳額を控除しております。	※5	同左
※6	無形固定資産には「のれん」(当連結会計年度251百万円)が含まれて表示されております。 のれん及び負ののれんは、相殺表示しており、相殺前の金額は次のとおりであります。 のれん 310百万円 負ののれん 59 <hr/> 差引 251	※6	無形固定資産には「のれん」(当連結会計年度185百万円)が含まれて表示されております。 のれん及び負ののれんは、相殺表示しており、相殺前の金額は次のとおりであります。 のれん 207百万円 負ののれん 22 <hr/> 差引 185

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																						
※1 たな卸資産に関する低価基準による評価減183百万円を含んでおります。	※2 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 <div style="text-align: right;">699百万円</div>																						
※3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ゴルフ会員権</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9</td> </tr> </table>	機械装置及び運搬具	4百万円	ゴルフ会員権	2	工具、器具及び備品	1	その他	1	計	9	※3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">12百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">5</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">18</td> </tr> </table>	機械装置及び運搬具	12百万円	建物及び構築物	5	その他	0	計	18				
機械装置及び運搬具	4百万円																						
ゴルフ会員権	2																						
工具、器具及び備品	1																						
その他	1																						
計	9																						
機械装置及び運搬具	12百万円																						
建物及び構築物	5																						
その他	0																						
計	18																						
※4 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">11</td> </tr> </table>	機械装置及び運搬具	8百万円	工具、器具及び備品	1	その他	0	計	11	※4 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">59百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">21</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">81</td> </tr> </table>	機械装置及び運搬具	59百万円	工具、器具及び備品	21	その他	0	計	81						
機械装置及び運搬具	8百万円																						
工具、器具及び備品	1																						
その他	0																						
計	11																						
機械装置及び運搬具	59百万円																						
工具、器具及び備品	21																						
その他	0																						
計	81																						
※5 固定資産廃棄損の内訳は次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">58百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">32</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">18</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">111</td> </tr> </table>	建物及び構築物	58百万円	機械装置及び運搬具	32	工具、器具及び備品	18	その他	2	計	111	※5 固定資産廃棄損の内訳は次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">269百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">131</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">118</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">20</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">6</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">546</td> </tr> </table>	建物及び構築物	269百万円	無形固定資産	131	機械装置及び運搬具	118	工具、器具及び備品	20	その他	6	計	546
建物及び構築物	58百万円																						
機械装置及び運搬具	32																						
工具、器具及び備品	18																						
その他	2																						
計	111																						
建物及び構築物	269百万円																						
無形固定資産	131																						
機械装置及び運搬具	118																						
工具、器具及び備品	20																						
その他	6																						
計	546																						
※6 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、2,927百万円であります。	※6 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、2,985百万円であります。																						

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	138,408,285	—	—	138,408,285

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,012,431	22,429	189,926	9,844,934

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 22,429株

減少数の内訳は、次の通りであります。

ストック・オプションの権利行使に伴う自己株式処分による減少 184,000株

単元未満株式の処分による減少 5,926株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	当連結会計年度末残高(百万円)
提出会社	平成18年新株予約権	普通株式	123
提出会社	平成19年新株予約権	普通株式	59
合計			183

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,348	10.5	平成19年3月31日	平成19年6月28日

(注) 1株当たり配当額10.5円には、創業175周年記念配当2円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,186	17	平成20年3月31日	平成20年6月27日

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	138,408,285	—	—	138,408,285

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	9,844,934	103,942	102,287	9,846,589

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 103,942株

減少数の内訳は、次の通りであります。

ストック・オプションの権利行使に伴う自己株式処分による減少 50,000株

単元未満株式の処分による減少 48,076株

持分法適用会社に対する持分変動に伴う減少 4,211株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	当連結会計年度末残高(百万円)
提出会社	平成18年新株予約権	普通株式	123
提出会社	平成19年新株予約権	普通株式	59
提出会社	平成20年新株予約権	普通株式	52
合計			235

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,186	17	平成20年3月31日	平成20年6月27日
平成20年10月30日 取締役会	普通株式	1,028	8	平成20年9月30日	平成20年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,028	8	平成21年3月31日	平成21年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 23,490百万円	現金及び預金勘定 26,137百万円
預入れ期間が3ヶ月を超える定期預金 $\Delta 3$	有価証券 10,000
現金及び現金同等物 23,486	現金及び現金同等物 36,137

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																		
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)	リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース (借主側)																																																		
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																																																		
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減損損失 累計額 相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: center;">138</td> <td style="text-align: center;">59</td> <td style="text-align: center;">43</td> <td style="text-align: center;">36</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">174</td> <td style="text-align: center;">107</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">66</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: center;">48</td> <td style="text-align: center;">10</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">38</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">361</td> <td style="text-align: center;">177</td> <td style="text-align: center;">43</td> <td style="text-align: center;">141</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	138	59	43	36	工具、器具及び備品	174	107	—	66	ソフトウェア	48	10	—	38	合計	361	177	43	141	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減損損失 累計額 相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: center;">135</td> <td style="text-align: center;">79</td> <td style="text-align: center;">34</td> <td style="text-align: center;">20</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">141</td> <td style="text-align: center;">94</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">47</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: center;">48</td> <td style="text-align: center;">19</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">29</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">326</td> <td style="text-align: center;">193</td> <td style="text-align: center;">34</td> <td style="text-align: center;">97</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	135	79	34	20	工具、器具及び備品	141	94	—	47	ソフトウェア	48	19	—	29	合計	326	193	34	97
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																															
機械装置及び運搬具	138	59	43	36																																															
工具、器具及び備品	174	107	—	66																																															
ソフトウェア	48	10	—	38																																															
合計	361	177	43	141																																															
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																															
機械装置及び運搬具	135	79	34	20																																															
工具、器具及び備品	141	94	—	47																																															
ソフトウェア	48	19	—	29																																															
合計	326	193	34	97																																															
2 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高 未経過リース料期末残高相当額	2 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高 未経過リース料期末残高相当額																																																		
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: center;">60百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: center;">131</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: center;">192</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	60百万円	1年超	131	計	192	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: center;">54百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: center;">88</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: center;">142</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	54百万円	1年超	88	計	142																																						
1年以内	60百万円																																																		
1年超	131																																																		
計	192																																																		
1年以内	54百万円																																																		
1年超	88																																																		
計	142																																																		
リース資産減損勘定期末残高	リース資産減損勘定期末残高																																																		
43百万円	34百万円																																																		
3 支払リース料、減損勘定の取崩高、減価償却費相当額及び支払利息相当額	3 支払リース料、減損勘定の取崩高、減価償却費相当額及び支払利息相当額																																																		
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: center;">94百万円</td> </tr> <tr> <td>減損勘定の取崩高</td> <td style="text-align: center;">8</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: center;">80</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: center;">9</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	94百万円	減損勘定の取崩高	8	減価償却費相当額	80	支払利息相当額	9	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: center;">71百万円</td> </tr> <tr> <td>減損勘定の取崩高</td> <td style="text-align: center;">8</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: center;">61</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: center;">8</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	71百万円	減損勘定の取崩高	8	減価償却費相当額	61	支払利息相当額	8																																		
支払リース料	94百万円																																																		
減損勘定の取崩高	8																																																		
減価償却費相当額	80																																																		
支払利息相当額	9																																																		
支払リース料	71百万円																																																		
減損勘定の取崩高	8																																																		
減価償却費相当額	61																																																		
支払利息相当額	8																																																		
4 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法	4 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法																																																		
・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	・減価償却費相当額の算定方法 同左																																																		
・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	・利息相当額の算定方法 同左																																																		
	ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース (借主側)																																																		
	1 リース取引の内容 ・有形固定資産 主に建物及び構築物であります。																																																		
	2 リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。																																																		

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日)

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	17,107	46,589	29,481
	(2) 債券			
	国債等	—	—	—
	小計	17,107	46,589	29,481
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,621	2,472	△148
	(2) 債券			
	国債等	14	14	—
	小計	2,635	2,487	△148
合計		19,743	49,076	29,333

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
4,472	2,635	310

3 時価のない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成20年3月31日)

その他有価証券	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	2,003
非上場外国債券	0
非上場国内債券	—

4 その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額(平成20年3月31日)

種類	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券				
国債等	0	4	10	—
その他	—	—	—	—
合計	0	4	10	—

当連結会計年度

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日)

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	10,223	25,649	15,426
	(2) 債券			
	国債等	14	14	0
	小計	10,237	25,664	15,426
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	8,512	6,434	△2,077
	(2) 債券			
	国債等	—	—	—
	小計	8,512	6,434	△2,077
合計		18,749	32,099	13,349

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計期間において、
 その他有価証券で時価のあるものについて1,235百万円減損処理を行っております。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
530	19	0

3 時価のない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成21年3月31日)

その他有価証券	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	1,380
非上場外国債券	0
非上場国内債券	—
譲渡性預金	10,000

4 その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額(平成21年3月31日)

種類	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券				
国債等	—	14	—	—
その他				
譲渡性預金	10,000	—	—	—
合計	10,000	14	—	—

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>当社グループでは、輸出入取引に係る為替変動リスクを回避する目的で、外貨建の主として売掛金・買掛金について為替予約を行っております。</p> <p>また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップを行っております。</p> <p>なお、これらの取引についてヘッジ会計を行っております。</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法</p> <p>a 為替予約 繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。</p> <p>b 金利スワップ 特例処理の要件を満たしており、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>a ヘッジ手段…為替予約 ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引</p> <p>b ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金利息</p> <p>(3) ヘッジ方針</p> <p>a 輸出入取引に係る為替変動リスクを回避する目的で、外貨建の主として売掛金・買掛金について為替予約を行っております。</p> <p>なお、その実行と管理は内部管理規程に基づいており、為替予約は実需（外貨建売掛金・買掛金及び成約高）の範囲内で行っております。</p> <p>b 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップを行っております。</p> <p>なお、その実行と管理は内部管理規程に基づいており、金利スワップのヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>a 為替予約については、その締結時に実需への振当を行っているため、その対応関係の判定をもって有効性の判定に代えております(決算日における有効性の評価を省略しております)。</p> <p>b 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、決算日における有効性の評価を省略しております。</p>	<p style="text-align: center;">同左</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>

2 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

当社グループは為替予約及び金利スワップを行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

当社グループは為替予約及び金利スワップを行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																				
<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、受給者への給付に限った閉鎖型適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けており、また、退職給付信託を設定しております。</p> <p>国内連結子会社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けており、一部の海外連結子会社でも確定給付型の制度を設けております。</p> <p>なお、当社及び連結子会社は、従業員の退職等の際に割増退職金を支払う場合があります。</p>	<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p style="text-align: center;">同左</p>																																				
<p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">① 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">22,058百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(内訳)</td> </tr> <tr> <td>② 年金資産</td> <td style="text-align: right;">16,741</td> </tr> <tr> <td>③ 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">2,170</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>連結貸借対照表計上額純額</td> <td style="text-align: right;">3,146</td> </tr> <tr> <td>④ 前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">3,545</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>⑤ 退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">6,691</td> </tr> </table> <p>(注) 連結子会社は一部を除き、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p>	① 退職給付債務	22,058百万円	(内訳)		② 年金資産	16,741	③ 未認識数理計算上の差異	2,170	<hr/>		連結貸借対照表計上額純額	3,146	④ 前払年金費用	3,545	<hr/>		⑤ 退職給付引当金	6,691	<p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">① 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">21,581百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(内訳)</td> </tr> <tr> <td>② 年金資産</td> <td style="text-align: right;">15,025</td> </tr> <tr> <td>③ 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">1,055</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>連結貸借対照表計上額純額</td> <td style="text-align: right;">5,500</td> </tr> <tr> <td>④ 前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">1,388</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>⑤ 退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">6,888</td> </tr> </table> <p>(注) 連結子会社は一部を除き、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p>	① 退職給付債務	21,581百万円	(内訳)		② 年金資産	15,025	③ 未認識数理計算上の差異	1,055	<hr/>		連結貸借対照表計上額純額	5,500	④ 前払年金費用	1,388	<hr/>		⑤ 退職給付引当金	6,888
① 退職給付債務	22,058百万円																																				
(内訳)																																					
② 年金資産	16,741																																				
③ 未認識数理計算上の差異	2,170																																				
<hr/>																																					
連結貸借対照表計上額純額	3,146																																				
④ 前払年金費用	3,545																																				
<hr/>																																					
⑤ 退職給付引当金	6,691																																				
① 退職給付債務	21,581百万円																																				
(内訳)																																					
② 年金資産	15,025																																				
③ 未認識数理計算上の差異	1,055																																				
<hr/>																																					
連結貸借対照表計上額純額	5,500																																				
④ 前払年金費用	1,388																																				
<hr/>																																					
⑤ 退職給付引当金	6,888																																				
<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">① 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">1,069百万円</td> </tr> <tr> <td>② 利息費用</td> <td style="text-align: right;">475</td> </tr> <tr> <td>③ 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△667</td> </tr> <tr> <td>④ 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">105</td> </tr> <tr> <td>⑤ 確定拠出年金制度への掛金支払額</td> <td style="text-align: right;">46</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>⑥ 退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">1,030</td> </tr> </table> <p>(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「①勤務費用」に計上しております。</p>	① 勤務費用	1,069百万円	② 利息費用	475	③ 期待運用収益	△667	④ 数理計算上の差異の費用処理額	105	⑤ 確定拠出年金制度への掛金支払額	46	<hr/>		⑥ 退職給付費用	1,030	<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">① 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">1,128百万円</td> </tr> <tr> <td>② 利息費用</td> <td style="text-align: right;">471</td> </tr> <tr> <td>③ 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△302</td> </tr> <tr> <td>④ 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">2,147</td> </tr> <tr> <td>⑤ 確定拠出年金制度への移行に伴う損益</td> <td style="text-align: right;">13</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>⑥ 確定拠出年金制度への掛金支払額</td> <td style="text-align: right;">49</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>⑦ 退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">3,507</td> </tr> </table> <p>(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「①勤務費用」に計上しております。</p>	① 勤務費用	1,128百万円	② 利息費用	471	③ 期待運用収益	△302	④ 数理計算上の差異の費用処理額	2,147	⑤ 確定拠出年金制度への移行に伴う損益	13	<hr/>		⑥ 確定拠出年金制度への掛金支払額	49	<hr/>		⑦ 退職給付費用	3,507				
① 勤務費用	1,069百万円																																				
② 利息費用	475																																				
③ 期待運用収益	△667																																				
④ 数理計算上の差異の費用処理額	105																																				
⑤ 確定拠出年金制度への掛金支払額	46																																				
<hr/>																																					
⑥ 退職給付費用	1,030																																				
① 勤務費用	1,128百万円																																				
② 利息費用	471																																				
③ 期待運用収益	△302																																				
④ 数理計算上の差異の費用処理額	2,147																																				
⑤ 確定拠出年金制度への移行に伴う損益	13																																				
<hr/>																																					
⑥ 確定拠出年金制度への掛金支払額	49																																				
<hr/>																																					
⑦ 退職給付費用	3,507																																				
<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">① 退職給付見込み額の期間配分方法</td> <td>期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>② 割引率</td> <td>主に2.5%</td> </tr> <tr> <td>③ 期待運用収益</td> <td>主に4.0%</td> </tr> <tr> <td>④ 過去勤務債務の額の処理年数</td> <td>その発生時の連結会計年度に全額費用処理しております。</td> </tr> <tr> <td>⑤ 数理計算上の差異の処理年数</td> <td>主にその発生時の翌連結会計年度に全額費用処理しております。</td> </tr> </table>	① 退職給付見込み額の期間配分方法	期間定額基準	② 割引率	主に2.5%	③ 期待運用収益	主に4.0%	④ 過去勤務債務の額の処理年数	その発生時の連結会計年度に全額費用処理しております。	⑤ 数理計算上の差異の処理年数	主にその発生時の翌連結会計年度に全額費用処理しております。	<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">① 退職給付見込み額の期間配分方法</td> <td>同左</td> </tr> <tr> <td>② 割引率</td> <td>同左</td> </tr> <tr> <td>③ 期待運用収益</td> <td>主に2.5%</td> </tr> <tr> <td>④ 過去勤務債務の額の処理年数</td> <td>同左</td> </tr> <tr> <td>⑤ 数理計算上の差異の処理年数</td> <td>同左</td> </tr> </table>	① 退職給付見込み額の期間配分方法	同左	② 割引率	同左	③ 期待運用収益	主に2.5%	④ 過去勤務債務の額の処理年数	同左	⑤ 数理計算上の差異の処理年数	同左																
① 退職給付見込み額の期間配分方法	期間定額基準																																				
② 割引率	主に2.5%																																				
③ 期待運用収益	主に4.0%																																				
④ 過去勤務債務の額の処理年数	その発生時の連結会計年度に全額費用処理しております。																																				
⑤ 数理計算上の差異の処理年数	主にその発生時の翌連結会計年度に全額費用処理しております。																																				
① 退職給付見込み額の期間配分方法	同左																																				
② 割引率	同左																																				
③ 期待運用収益	主に2.5%																																				
④ 過去勤務債務の額の処理年数	同左																																				
⑤ 数理計算上の差異の処理年数	同左																																				

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)		当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
1	繰延税金資産、繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)	1	繰延税金資産、繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)
	棚卸資産未実現利益		棚卸資産未実現利益
	427 百万円		397 百万円
	貸倒引当金		貸倒引当金
	687		732
	投資有価証券		投資有価証券
	3,233		3,454
	賞与引当金		賞与引当金
	1,159		873
	退職給付引当金		退職給付引当金
	1,529		3,082
	商品自主回収関連費用		商品自主回収関連費用
	1,801		65
	その他		その他
	2,218		2,395
	繰延税金資産小計		繰延税金資産小計
	11,057		11,001
	評価性引当額		評価性引当額
	△3,878		△4,089
	繰延税金資産合計		繰延税金資産合計
	7,178		6,911
	(繰延税金負債)		(繰延税金負債)
	土地評価差額		土地評価差額
	384 百万円		371 百万円
	圧縮記帳積立金		圧縮記帳積立金
	1,255		1,215
	その他有価証券評価差額金		その他有価証券評価差額金
	10,529		5,193
	その他		その他
	361		364
	繰延税金負債合計		繰延税金負債合計
	12,531		7,145
	繰延税金負債の純額		繰延税金負債の純額
	5,352		233
	(注) 繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。		(注) 繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。
	流動資産－繰延税金資産		流動資産－繰延税金資産
	4,620 百万円		2,875 百万円
	固定資産－繰延税金資産		固定資産－繰延税金資産
	836		919
	流動負債－繰延税金負債		流動負債－繰延税金負債
	50		33
	固定負債－繰延税金負債		固定負債－繰延税金負債
	10,759		3,993
2	「法定実効税率」と「税効果会計適用後の法人税等の負担率」との間の差異の原因となった主な項目別の内訳	2	「法定実効税率」と「税効果会計適用後の法人税等の負担率」との間の差異の原因となった主な項目別の内訳
	法定実効税率		法定実効税率
	40.7 %		40.7 %
	(調整)		(調整)
	交際費等永久に損金に算入されない項目		交際費等永久に損金に算入されない項目
	3.3		6.5
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目		受取配当金等永久に益金に算入されない項目
	△4.0		△7.6
	受取配当金連結消去に伴う影響額		受取配当金連結消去に伴う影響額
	6.5		12.2
	海外連結子会社の税率差異		海外連結子会社の税率差異
	△6.9		△10.9
	税額控除による差異		税額控除による差異
	△3.5		△6.7
	評価性引当額の増減		評価性引当額の増減
	15.4		1.9
	その他		その他
	△6.6		6.9
	税効果会計適用後の法人税等の負担率		税効果会計適用後の法人税等の負担率
	44.9		43.0

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費のその他(株式報酬費用) 59百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成15年6月27日	平成16年6月29日	平成17年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名 当社監査役 4名 当社執行役員 12名 当社幹部従業員 215名 当社子会社取締役及びこれに準ずる者 51名	当社取締役 10名 当社監査役 4名 当社執行役員 11名 当社幹部従業員 195名 当社子会社取締役及びこれに準ずる者 64名	当社取締役 9名 当社監査役 4名 当社執行役員 13名 当社幹部従業員 196名 当社子会社取締役及びこれに準ずる者 66名
株式の種類及び付与数(株)(注)	普通株式 764,000	普通株式 759,000	普通株式 762,000
付与日	平成15年8月18日	平成16年8月9日	平成17年8月8日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	同左
権利行使期間	平成17年8月1日から平成20年7月31日まで	平成18年8月1日から平成21年7月31日まで	平成19年8月1日から平成22年7月31日まで

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成18年6月28日	平成19年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 当社執行役員 13名 当社テクノロジーオフィサー 2名 当社幹部従業員 204名 当社子会社取締役及びこれに準ずる者 73名	当社取締役 9名 当社執行役員 14名 当社テクノロジーオフィサー 2名 当社幹部従業員 202名 当社子会社取締役及びこれに準ずる者 70名
株式の種類及び付与数(株)(注)	普通株式 781,000	普通株式 419,000
付与日	平成18年8月9日	平成19年8月10日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	平成20年8月1日から平成23年7月31日まで	平成21年8月1日から平成24年7月31日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成20年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成15年6月27日	平成16年6月29日	平成17年6月28日
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	93,000	355,000	762,000
権利確定	—	—	—
権利行使	21,000	117,000	46,000
失効	—	—	3,000
未行使残	72,000	238,000	713,000

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成18年6月28日	平成19年6月27日
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	419,000
失効	—	—
権利確定	—	419,000
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	781,000	—
権利確定	—	419,000
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	781,000	419,000

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成15年6月27日	平成16年6月29日	平成17年6月28日
権利行使価格 (円)	657	1,023	1,169
行使時平均株価 (円)	1,435	1,516	1,393
付与における公正な評価単価 (円)	—	—	—

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成18年6月28日	平成19年6月27日
権利行使価格 (円)	1,510	1,647
行使時平均株価 (円)	—	—
付与における公正な評価単価 (円)	158	143

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

② 主な基礎数値及び見積方法

会社名	提出会社
株価変動性 (注) 1	22.39%
予想残存期間 (注) 2	3年6ヶ月
予想配当 (注) 3	17円/株
無リスク利率 (注) 4	1.22%

- (注) 1. 3年6ヶ月間(平成16年2月から平成19年7月まで)の株価実績に基づき算定しております。
2. 十分なデータの累積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
3. 平成20年3月期の配当実績によっております。
4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1. 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費のその他（株式報酬費用） 52百万円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年6月29日	平成17年6月28日	平成18年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10名 当社監査役 4名 当社執行役員 11名 当社幹部従業員 195名 当社子会社取締役及びこれに準ずる者 64名	当社取締役 9名 当社監査役 4名 当社執行役員 13名 当社幹部従業員 196名 当社子会社取締役及びこれに準ずる者 66名	当社取締役 9名 当社執行役員 13名 当社テクノロジーオフィサー 2名 当社幹部従業員 204名 当社子会社取締役及びこれに準ずる者 73名
株式の種類及び付与数（株）（注）	普通株式 759,000	普通株式 762,000	普通株式 781,000
付与日	平成16年8月9日	平成17年8月8日	平成18年8月9日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	同左
権利行使期間	平成18年8月1日から平成21年7月31日まで	平成19年8月1日から平成22年7月31日まで	平成20年8月1日から平成23年7月31日まで

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成19年6月27日	平成20年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 当社執行役員 14名 当社テクノロジーオフィサー 2名 当社幹部従業員 202名 当社子会社取締役及びこれに準ずる者 70名	当社取締役 9名 当社執行役員 14名 当社テクノロジーオフィサー 2名 当社幹部従業員 205名 当社子会社取締役及びこれに準ずる者 69名
株式の種類及び付与数（株）（注）	普通株式 419,000	普通株式 421,000
付与日	平成19年8月10日	平成20年8月12日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	平成21年8月1日から平成24年7月31日まで	平成22年8月1日から平成25年7月31日まで

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成21年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年6月29日	平成17年6月28日	平成18年6月28日
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	238,000	713,000	781,000
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	238,000	713,000	781,000

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成19年6月27日	平成20年6月26日
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	421,000
失効	—	—
権利確定	—	421,000
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	419,000	—
権利確定	—	421,000
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	419,000	421,000

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年6月29日	平成17年6月28日	平成18年6月28日
権利行使価格 (円)	1,023	1,169	1,510
行使時平均株価 (円)	—	—	—
付与における公正な評価単価 (円)	—	—	158

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成19年6月27日	平成20年6月26日
権利行使価格 (円)	1,647	1,114
行使時平均株価 (円)	—	—
付与における公正な評価単価 (円)	143	124

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

② 主な基礎数値及び見積方法

会社名	提出会社
株価変動性 (注) 1	21.97%
予想残存期間 (注) 2	3年6ヶ月
予想配当 (注) 3	20円/株
無リスク利率 (注) 4	0.85%

- (注) 1. 3年6ヶ月間(平成17年2月から平成20年7月まで)の株価実績に基づき算定しております。
2. 十分なデータの累積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
3. 見積計算時点での、平成21年3月期の配当予想によっております。
4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	化成品 (百万円)	合成樹脂 (百万円)	電子 (百万円)	ライフ サイエンス (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	267,836	274,660	163,833	56,489	1,934	764,755	—	764,755
(2) セグメント間の内部 売上高	45	195	159	22	4,957	5,380	(5,380)	—
計	267,881	274,856	163,992	56,512	6,892	770,135	(5,380)	764,755
営業費用	259,943	268,718	156,960	54,842	6,934	747,398	(5,707)	741,691
営業利益又は営業損失(△)	7,938	6,138	7,031	1,669	△41	22,736	326	23,063
II 資産、減価償却費及び 資本的支出								
資産	133,053	126,049	88,262	32,172	5,324	384,862	35,007	419,869
減価償却費	1,268	1,041	1,946	665	209	5,131	—	5,131
資本的支出	2,297	1,036	3,684	1,670	1,196	9,885	—	9,885

(注) 1 事業の区分は社内管理上使用している区分によっております。

2 各区分の主な商品等

- (1) 化成品……染料、染料用助剤、情報記録紙関連商品、製紙用化学品、石油化学製品、合成化学原料、顔料、塗料、インキ用原料、化粧品・トイレットリー用原料
- (2) 合成樹脂……熱可塑性樹脂、熱硬化性樹脂、合成ゴム、無機材料、副資材、合成樹脂製品、合成樹脂関連機器・装置・金型
- (3) 電子……LCD・半導体前工程用材料及び装置、LSIアセンブリ材料及び装置、電子精密研磨剤、通信デバイス、低温・真空機器、外観検査機、高機能エポキシ樹脂
- (4) ライフサイエンス……医薬・農業原料、研究用試薬、検査薬、酵素剤、バイオ関連商品、放射線測定サービス、化粧品、健康食品、美容食品
- (5) その他……物流サービス、情報処理サービス、職能サービス

3 資産の内、「消去又は全社」に含めた全社資産(37,335百万円)は、当社の長期投資資金(投資有価証券)であります。

4 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ①有形固定資産(会計方針の変更)」に記載のとおり、当連結会計期間より平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産の減価償却の方法を、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計期間における営業費用は「化成品」が36百万円、「合成樹脂」が53百万円、「電子」が62百万円、「ライフサイエンス」が27百万円、「その他」が8百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少、又は営業損失が同額増加しております。

また、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ①有形固定資産(追加情報)」に記載のとおり、平成19年3月31日以前に取得した資産について、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間に渡り均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これにより、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計期間における営業費用は「化成品」が50百万円、「合成樹脂」が40百万円、「電子」が57百万円、「ライフサイエンス」が23百万円、「その他」が4百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少、又は営業損失が同額増加しております。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	化成品 (百万円)	合成樹脂 (百万円)	電子 (百万円)	ライフ サイエンス (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	248,461	253,029	153,255	58,905	1,585	715,238	—	715,238
(2) セグメント間の内部 売上高	45	183	277	18	4,885	5,409	(5,409)	—
計	248,506	253,213	153,532	58,924	6,470	720,647	(5,409)	715,238
営業費用	243,160	250,769	150,485	57,755	6,307	708,478	(5,763)	702,715
営業利益	5,346	2,443	3,046	1,169	162	12,168	353	12,522
II 資産、減価償却費及び 資本的支出								
資産	113,485	103,349	73,639	35,091	4,662	330,229	10,738	340,968
減価償却費	1,245	965	2,122	838	252	5,425	—	5,425
資本的支出	1,950	2,079	4,298	995	717	10,040	—	10,040

(注) 1 事業の区分は社内管理上使用している区分によっております。

2 各区分の主な商品等

- (1) 化成品……染料、染料用助剤、情報記録紙関連商品、製紙用化学品、石油化学製品、合成化学原料、顔料、塗料、インキ用原料、化粧品・トイレットリー用原料
- (2) 合成樹脂……熱可塑性樹脂、熱硬化性樹脂、合成ゴム、無機材料、副資材、合成樹脂製品、合成樹脂関連機器・装置・金型
- (3) 電子……LCD・半導体前工程用材料及び装置、LSIアセンブリ材料及び装置、電子精密研磨剤、通信デバイス、低温・真空機器、外観検査機、高機能エポキシ樹脂
- (4) ライフサイエンス……医薬・農業原料、研究用試薬、検査薬、酵素剤、バイオ関連商品、放射線測定サービス、化粧品、健康食品、美容食品
- (5) その他……物流サービス、情報処理サービス、職能サービス

3 資産の内、「消去又は全社」に含めた全社資産(12,917百万円)は、当社の長期投資資金(投資有価証券)であります。

4 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ③たな卸資産」に記載のとおり、通常の販売目的で保有するたな卸資産の評価については、従来、主として低価法によっておりましたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により算定しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度における営業利益は「化成品」が140百万円、「合成樹脂」が35百万円、「電子」が67百万円、「ライフサイエンス」が343百万円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	日本 (百万円)	北東 アジア (百万円)	東南 アジア (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	497,196	144,282	85,464	23,205	14,605	764,755	—	764,755
(2) セグメント間の内部 売上高	80,519	15,261	3,165	1,836	3,317	104,099	(104,099)	—
計	577,715	159,543	88,629	25,042	17,922	868,854	(104,099)	764,755
営業費用	564,198	154,175	85,613	24,734	17,094	845,815	(104,123)	741,691
営業利益	13,517	5,368	3,016	307	828	23,039	23	23,063
II 資産	306,308	57,211	30,405	6,151	8,118	408,195	11,674	419,869

(注) 1 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

- (1) 北東アジア……台湾、中国
- (2) 東南アジア……シンガポール、タイ
- (3) 北米……米国、カナダ
- (4) 欧州……ドイツ

3 資産の内、「消去又は全社」に含めた全社資産(37,335百万円)は、当社の長期投資資金(投資有価証券)であります。

4 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ①有形固定資産(会計方針の変更)」に記載のとおり、当連結会計期間より平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産の減価償却の方法を、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計期間における営業費用は「日本」が188百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

また、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ①有形固定資産(追加情報)」に記載のとおり、平成19年3月31日以前に取得した資産について、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間に渡り均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これにより、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計期間における営業費用は「日本」が176百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	日本 (百万円)	北東 アジア (百万円)	東南 アジア (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	450,101	151,622	78,160	19,020	16,333	715,238	—	715,238
(2) セグメント間の内部 売上高	60,205	13,079	2,908	1,554	3,859	81,606	(81,606)	—
計	510,306	164,702	81,068	20,574	20,192	796,844	(81,606)	715,238
営業費用	505,141	160,241	79,000	20,312	19,658	784,355	(81,640)	702,715
営業利益	5,164	4,460	2,067	261	533	12,489	33	12,522
II 資産	263,441	43,406	23,101	4,168	6,554	340,672	295	340,968

(注) 1 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北東アジア……台湾、中国

(2) 東南アジア……シンガポール、タイ

(3) 北米……米国、カナダ

(4) 欧州……ドイツ

3 資産の内、「消去又は全社」に含めた全社資産(12,917百万円)は、当社の長期投資資金(投資有価証券)であります。

4 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ③たな卸資産」に記載のとおり、通常の販売目的で保有するたな卸資産の評価については、従来、主として低価法によっておりましたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により算定しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度における営業利益は「日本」が586百万円減少しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	北東アジア	東南アジア	北米	欧州・他	計
I 海外売上高(百万円)	188,305	99,041	25,686	18,908	331,942
II 連結売上高(百万円)					764,755
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	24.6	12.9	3.4	2.5	43.4

(注) 1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

2 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。

3 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北東アジア……台湾、中国

(2) 東南アジア……シンガポール、タイ

(3) 北米……米国、カナダ

(4) 欧州・他……ドイツ

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	北東アジア	東南アジア	北米	欧州・他	計
I 海外売上高(百万円)	188,082	89,577	21,783	20,921	320,364
II 連結売上高(百万円)					715,238
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	26.3	12.5	3.1	2.9	44.8

(注) 1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

2 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。

3 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北東アジア……台湾、中国

(2) 東南アジア……シンガポール、タイ

(3) 北米……米国、カナダ

(4) 欧州・他……ドイツ

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,559円97銭	1株当たり純資産額	1,435円88銭
1株当たり当期純利益	77円86銭	1株当たり当期純利益	45円17銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	77円79銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	45円17銭
1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益		1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
連結損益計算書上の当期純利益	10,005百万円	連結損益計算書上の当期純利益	5,808百万円
普通株式に係る当期純利益	10,005百万円	普通株式に係る当期純利益	5,808百万円
普通株式の期中平均株式数	128,515,225株	普通株式の期中平均株式数	128,570,992株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳		潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳	
新株予約権	107,611株	新株予約権	6,057株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要		希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	
新株予約権の数	1,913個	新株予約権の数	2,572個
詳細については、第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況に記載のとおりであります。		詳細については、第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況に記載のとおりであります。	

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
—————	該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	21,153	17,143	3.89	—
1年以内に返済予定の長期借入金	3,195	2,745	1.62	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	42	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	8,993	11,052	1.84	平成22年8月31日 ～平成30年3月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	357	—	平成23年11月30日 ～平成40年12月31日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	33,342	31,340	—	—

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金 (百万円)	135	667	5,813	4,406
リース債務 (百万円)	65	35	34	24

- 4 短期借入金および1年以内に返済予定の長期借入金については、外貨建の借入が含まれるため、国内における金融機関の貸付利率の水準に比して高い平均利率となっております。
 5 提出会社におきましては、運転資金の効率的調達を行うため、取引銀行5行(㈱三井住友銀行、㈱みずほコーポレート銀行、㈱三菱東京UFJ銀行、農林中央金庫、住友信託銀行㈱)と特定融資枠契約(シンジケート方式によるコミットメントライン)を締結しております。
 特定融資枠契約の総枠 18,000百万円
 当連結会計年度末借入金残高 —

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	第2四半期 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	第3四半期 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	第4四半期 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
売上高 (百万円)	187,709	196,911	190,349	140,266
税金等調整前 四半期純利益 (百万円)	5,374	4,346	1,299	162
四半期純利益 又は 四半期純損失 (△) (百万円)	3,121	2,585	312	△210
1株当たり 四半期純利益 又は 1株当たり 四半期純損失 (△) (円)	24.28	20.11	2.43	△1.64

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,956	16,265
受取手形	※2 16,424	※2 11,784
売掛金	※2 161,232	※2 106,811
有価証券	—	10,000
商品	13,027	13,577
未着商品	603	145
前渡金	1,857	455
繰延税金資産	3,445	1,675
関係会社短期貸付金	3,679	4,647
その他	3,082	3,117
貸倒引当金	△1,397	△1,323
流動資産合計	214,911	167,156
固定資産		
有形固定資産		
建物	10,425	10,399
減価償却累計額	△7,125	△7,227
建物（純額）	3,300	3,171
構築物	869	1,022
減価償却累計額	△746	△747
構築物（純額）	123	275
機械及び装置	670	653
減価償却累計額	△344	△410
機械及び装置（純額）	326	242
車両運搬具	2	3
減価償却累計額	△2	△2
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品	※6 6,077	※6 6,065
減価償却累計額	△5,099	△5,332
工具、器具及び備品（純額）	978	732
土地	5,899	5,908
リース資産	—	265
減価償却累計額	—	—
リース資産（純額）	—	265
建設仮勘定	—	5
有形固定資産合計	10,628	10,603

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
無形固定資産		
のれん	22	15
ソフトウェア	1,733	1,845
ソフトウェア仮勘定	78	19
電話加入権	26	26
諸利用権	0	3
無形固定資産合計	1,861	1,910
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 49,844	※1 32,704
関係会社株式	15,747	16,159
出資金	1	1
関係会社出資金	2,522	2,762
長期貸付金	68	39
関係会社長期貸付金	491	4,969
破産更生債権等	149	254
前払年金費用	3,545	1,388
その他	1,881	1,726
貸倒引当金	△299	△588
投資その他の資産合計	73,953	59,417
固定資産合計	86,443	71,931
資産合計	301,354	239,088
負債の部		
流動負債		
支払手形	※2 2,236	※2 1,412
買掛金	※2 104,072	※2 65,636
短期借入金	9,764	3,725
リース債務	—	7
未払金	1,193	1,490
未払費用	1,547	1,182
未払法人税等	1,859	287
前受金	1,380	113
預り金	※2 16,107	※2 15,864
前受収益	31	32
賞与引当金	1,246	1,040
役員賞与引当金	59	54
商品自主回収引当金	572	136
その他	722	758
流動負債合計	140,795	91,744

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
固定負債		
長期借入金	8,139	10,797
リース債務	—	257
長期未払金	650	148
繰延税金負債	10,387	3,651
退職給付引当金	3,231	3,261
固定負債合計	22,408	18,115
負債合計	163,204	109,859
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,699	9,699
資本剰余金		
資本準備金	9,634	9,634
その他資本剰余金	383	405
資本剰余金合計	10,017	10,040
利益剰余金		
利益準備金	2,424	2,424
その他利益剰余金		
特別償却準備金	5	2
圧縮記帳積立金	888	885
別途積立金	95,510	95,510
繰越利益剰余金	6,361	7,773
利益剰余金合計	105,190	106,596
自己株式	△5,333	△5,377
株主資本合計	119,574	120,959
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	18,411	7,968
繰延ヘッジ損益	△19	64
評価・換算差額等合計	18,391	8,033
新株予約権	183	235
純資産合計	138,149	129,228
負債純資産合計	301,354	239,088

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
売上高	※6 522,260	※6 457,632
売上原価		
商品期首たな卸高	13,509	13,631
当期商品仕入高	488,555	427,831
合計	502,064	441,463
商品期末たな卸高	※1 13,631	※2 13,723
売上原価合計	488,433	427,740
売上総利益	33,827	29,892
販売費及び一般管理費		
販売費	4,778	4,275
貸倒引当金繰入額	568	217
旅費	1,911	1,837
役員報酬	242	274
役員賞与引当金繰入額	59	54
従業員給料	5,555	5,684
従業員賞与	1,394	1,190
賞与引当金繰入額	1,246	1,040
退職給付費用	450	2,809
福利厚生費	1,191	1,198
業務委託費	2,666	2,557
減価償却費	839	1,200
その他	※7 5,629	※7 4,975
販売費及び一般管理費合計	26,534	27,318
営業利益	7,292	2,573
営業外収益		
受取利息	328	335
受取配当金	※6 4,228	※6 4,250
受取賃貸料	※6 685	※6 704
その他	1,312	1,281
営業外収益合計	6,554	6,572
営業外費用		
支払利息	※6 528	※6 537
賃貸収入原価	260	273
その他	763	624
営業外費用合計	1,552	1,434
経常利益	12,294	7,711

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※3 2	※3 0
投資有価証券売却益	2,635	19
受取補償金	—	439
特別利益合計	2,637	459
特別損失		
固定資産売却損	※4 9	※4 67
固定資産廃棄損	※5 42	※5 32
投資有価証券売却損	310	—
投資有価証券評価損	58	1,194
関係会社株式売却損	—	12
関係会社株式評価損	577	219
関係会社出資金評価損	—	2
商品自主回収関連費用	6,480	—
その他	—	※8 58
特別損失合計	7,478	1,588
税引前当期純利益	7,453	6,582
法人税、住民税及び事業税	3,048	1,810
法人税等調整額	1,677	151
法人税等合計	4,725	1,961
当期純利益	2,728	4,621

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	9,699	9,699
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	9,699	9,699
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	9,634	9,634
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	9,634	9,634
その他資本剰余金		
前期末残高	291	383
当期変動額		
自己株式の処分	91	22
当期変動額合計	91	22
当期末残高	383	405
資本剰余金合計		
前期末残高	9,926	10,017
当期変動額		
自己株式の処分	91	22
当期変動額合計	91	22
当期末残高	10,017	10,040
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	2,424	2,424
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,424	2,424
その他利益剰余金		
特別償却準備金		
前期末残高	17	5
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	△12	△2
当期変動額合計	△12	△2
当期末残高	5	2
圧縮記帳積立金		
前期末残高	889	888
当期変動額		
圧縮記帳積立金の取崩	△0	△3
当期変動額合計	△0	△3
当期末残高	888	885
別途積立金		
前期末残高	89,510	95,510

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
当期変動額		
別途積立金の積立	6,000	—
当期変動額合計	6,000	—
当期末残高	95,510	95,510
繰越利益剰余金		
前期末残高	10,968	6,361
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	12	2
圧縮記帳積立金の取崩	0	3
別途積立金の積立	△6,000	—
剰余金の配当	△1,348	△3,215
当期純利益	2,728	4,621
当期変動額合計	△4,607	1,412
当期末残高	6,361	7,773
利益剰余金合計		
前期末残高	103,808	105,190
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	—	—
圧縮記帳積立金の取崩	—	—
別途積立金の積立	—	—
剰余金の配当	△1,348	△3,215
当期純利益	2,728	4,621
当期変動額合計	1,379	1,406
当期末残高	105,190	106,596
自己株式		
前期末残高	△5,403	△5,333
当期変動額		
自己株式の取得	△32	△97
自己株式の処分	103	53
当期変動額合計	70	△44
当期末残高	△5,333	△5,377
株主資本合計		
前期末残高	118,032	119,574
当期変動額		
剰余金の配当	△1,348	△3,215
当期純利益	2,728	4,621
自己株式の取得	△32	△97
自己株式の処分	194	75
当期変動額合計	1,542	1,384
当期末残高	119,574	120,959

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	31,986	18,411
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△13,574	△10,442
当期変動額合計	△13,574	△10,442
当期末残高	18,411	7,968
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	0	△19
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△20	84
当期変動額合計	△20	84
当期末残高	△19	64
評価・換算差額等合計		
前期末残高	31,986	18,391
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△13,594	△10,358
当期変動額合計	△13,594	△10,358
当期末残高	18,391	8,033
新株予約権		
前期末残高	123	183
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	59	52
当期変動額合計	59	52
当期末残高	183	235
純資産合計		
前期末残高	150,142	138,149
当期変動額		
剰余金の配当	△1,348	△3,215
当期純利益	2,728	4,621
自己株式の取得	△32	△97
自己株式の処分	194	75
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△13,534	△10,305
当期変動額合計	△11,992	△8,921
当期末残高	138,149	129,228

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
—	該当事項はありません。

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの …期末日の市場価格等に基づく時 価法(評価差額は全部純資産直 入法により処理し、売却原価は 移動平均法により算定) 時価のないもの …移動平均法による原価法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法	時価法	同左
3 たな卸資産の評価基準及び評価方法	総平均法による低価法	原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。 (会計方針の変更) 通常の販売目的で保有するたな卸資産の評価については、従来、低価法によっておりましたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により算定しております。 これにより、売上総利益、営業利益、経常利益、税引前当期純利益はそれぞれ166百万円減少しております。

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
4 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用しております。</p> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これにより、従来の方法によった場合と比較して、営業利益、経常利益、税引前当期純利益はそれぞれ93百万円減少しております。</p> <p>(追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産について、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これにより、従来の方法によった場合と比較して、営業利益、経常利益、税引前当期純利益はそれぞれ58百万円減少しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用しております。</p> <p>(追加情報) 法人税法の改正を契機に機械及び装置を中心に経済的耐用年数等を勘案の上、実態に則した耐用年数への見直しを図り、当事業年度より、機械及び装置について改正後の法人税法に基づく耐用年数に変更しております。なお、当事業年度において、この変更による損益への影響は軽微であります。</p>

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、自社利用分のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p>	<p>(2) 無形固定資産 (リース資産を除く) 同左</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による繰入率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員への賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員への賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の事業年度に全額費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時の翌事業年度に全額費用処理しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p>

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(5) 商品自主回収引当金</p> <p>商品自主回収に関する費用について、当事業年度末において必要と認められた合理的な損失見積額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社が販売しておりましたポータブルDVDプレーヤーの一部商品にて、稀ではありますが、使用中に液晶画面のフレーム部分が高熱により変形や発煙に至った事例が発生し、発火に至る可能性があることから、当該商品並びに、同様に液晶画面を有する商品を平成19年7月より自主回収することといたしました。その影響を会計上適切に表示するために、消費者への告知から現在までの回収実績の推移および保管費・運送費・通信費など関連費用の実績に基づき、今後発生が予想される自主回収費用を見積り、商品自主回収引当金を計上しております。</p> <p>なお、当中間会計期間の中間損益計算書においては、保守的な見地から想定される最大限の見積りを行い、商品自主回収関連費用14,305百万円を特別損失に計上いたしました。</p> <p>しかしながら、当事業年度末において、消費者への告知から現在までの回収実績の推移に基づき商品のライフサイクル等も考慮して今後の回収予測を慎重に見直した結果、見積りの基礎が大きく変化いたしました。また、保管費・運送費・通信費など関連費用の見積を実績に応じて見直した結果、当事業年度の損益計算書においては、商品自主回収関連費用6,480百万円を特別損失に計上しております。</p>	<p>(5) 商品自主回収引当金</p> <p>商品自主回収に関する費用について、当事業年度末において必要と認められた合理的な損失見積額を計上しております。</p>

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
6 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	——
7 ヘッジ会計の方法	<p>① ヘッジ会計の方法</p> <p>a 為替予約 繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理を行っております。</p> <p>b 金利スワップ 特例処理の要件を満たしており、特例処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>a ヘッジ手段…為替予約 ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引</p> <p>b ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金利息</p> <p>③ ヘッジ方針</p> <p>a 輸出入取引に係る為替変動リスクを回避する目的で、外貨建の主として売掛金・買掛金について為替予約を行っております。なお、その実行と管理は内部管理規程に基づいており、為替予約は実需（外貨建売掛金・買掛金及び成約高）の範囲内で行っております。</p> <p>b 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップを行っております。なお、その実行と管理は内部管理規程に基づいており、金利スワップのヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>a 為替予約については、その締結時に実需への振当を行っているため、その対応関係の判定をもって有効性の判定に代えております(決算日における有効性の評価を省略しております)。</p> <p>b 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、決算日における有効性の評価を省略しております。</p>	<p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理の変更】

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>—————</p>	<p>(リース取引に関する会計基準等)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前のリース取引で、これらの会計基準に基づき所有権移転外ファイナンス・リース取引と判定されたものについては、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>この変更による損益への影響はありません。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)			当事業年度 (平成21年3月31日)		
※1 投資有価証券のうち取引保証等の担保に供しているもの 2,393百万円			※1 投資有価証券のうち取引保証等の担保に供しているもの 1,240百万円		
※2 関係会社に係る注記 関係会社に対するものが、次のとおり含まれております。			※2 関係会社に係る注記 関係会社に対するものが、次のとおり含まれております。		
資産	受取手形及び売掛金	40,772百万円	資産	受取手形及び売掛金	22,430百万円
負債	支払手形及び買掛金	10,778	負債	支払手形及び買掛金	6,739
	預り金	15,899		預り金	15,336
3 保証債務 取引先等の銀行借入等及び従業員の住宅資金借入に対する保証			3 保証債務 取引先等の銀行借入等及び従業員の住宅資金借入に対する保証		
取引先		保証金額	取引先		保証金額
上海華長貿易有限公司		2,637百万円	㈱ナガセビューティケア		2,508百万円
㈱ナガセビューティケア		2,467	広州長瀬貿易有限公司		1,985
長華塑膠股份有限公司		2,234	上海華長貿易有限公司		1,861
従業員の住宅資金借入等に対する保証		126	従業員の住宅資金借入等に対する保証		64
その他 関係会社22社の借入等		9,286	その他 関係会社24社の借入等		8,740
合計		16,753	合計		15,160
4 輸出手形割引高 220百万円			4 輸出手形割引高 151百万円		
5 当社では、運転資金の効率的調達を行うため、取引銀行5行と特定融資枠契約（シンジケーション方式によるコミットメントライン）を締結しております。 当事業年度末における特定融資枠契約の総額及び借入実行残高は次のとおりであります。 特定融資枠契約の総額 18,000百万円 借入実行残高 —			5 同左		
※6 国庫補助金の受入による圧縮記帳額は200百万円であり、貸借対照表は、この圧縮記帳額を控除しております。			※6 同左		

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
※1 低価法による評価減の金額は177百万円であり、 商品期末たな卸高から控除されております。 <hr/>	<hr/>
※3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 ゴルフ会員権 2百万円 その他 0 <hr/> 計 2	※2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の 金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に 含まれております。 <div style="text-align: right;">166百万円</div> ※3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 構築物 0百万円 その他 0 <hr/> 計 0
※4 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 機械及び装置 7百万円 その他 1 <hr/> 計 9	※4 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 機械及び装置 62百万円 その他 5 <hr/> 計 67
※5 固定資産廃棄損の内訳は次のとおりであります。 建物 34百万円 工具、器具及び備品 5 その他 2 <hr/> 計 42	※5 固定資産廃棄損の内訳は次のとおりであります。 建物 24百万円 工具、器具及び備品 3 その他 5 <hr/> 計 32
※6 関係会社に係る注記 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれ ております。 売上高 135,289百万円 受取配当金 3,185 受取賃貸料 554 支払利息 240	※6 関係会社に係る注記 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれ ております。 売上高 109,700百万円 受取配当金 3,234 受取賃貸料 573 支払利息 171
※7 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は、 843百万円であります。 <hr/>	※7 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は、 830百万円であります。 ※8 関係会社出資金売却損であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	9,974,526	22,429	189,926	9,807,029

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 22,429株

減少数の内訳は、次の通りであります。

ストック・オプションの権利行使に伴う自己株式処分による減少 184,000株

単元未満株式の処分による減少 5,926株

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	9,807,029	103,942	98,076	9,812,895

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 103,942株

減少数の内訳は、次の通りであります。

ストック・オプションの権利行使に伴う自己株式処分による減少 50,000株

単元未満株式の処分による減少 48,076株

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)				当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)				リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側)			
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
機械及び装置	64	17	46	機械及び装置	64	27	36
車両運搬具	41	19	22	車両運搬具	38	23	14
工具、器具 及び備品	4	3	1	工具、器具 及び備品	4	3	0
合計	109	39	70	合計	106	55	51
2 未経過リース料期末残高相当額				2 未経過リース料期末残高相当額			
1年以内	18百万円			1年以内	18百万円		
1年超	56			1年超	38		
計	74			計	56		
3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料	24百万円			支払リース料	22百万円		
減価償却費相当額	20			減価償却費相当額	18		
支払利息相当額	5			支払利息相当額	4		
4 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法				4 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法			
・減価償却費相当額の算定方法	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			・減価償却費相当額の算定方法	同左		
・利息相当額の算定方法	リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。			・利息相当額の算定方法	同左		
				ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース (借主側)			
				1 リース取引の内容	・有形固定資産 構築物であります。		
				2 リース資産の減価償却方法	重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却方法」に記載のとおりであります。		

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成21年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)		当事業年度 (平成21年3月31日)	
1	繰延税金資産・繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)	1	繰延税金資産・繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)
	貸倒引当金 653 百万円		貸倒引当金 671 百万円
	投資有価証券 3,043		投資有価証券 3,320
	賞与引当金 507		賞与引当金 423
	退職給付引当金 171		退職給付引当金 1,647
	商品自主回収関連費用 1,801		商品自主回収関連費用 65
	その他 966		その他 1,059
	繰延税金資産小計 7,143		繰延税金資産小計 7,188
	評価性引当額 △3,134		評価性引当額 △3,346
	繰延税金資産合計 4,009		繰延税金資産合計 3,841
	(繰延税金負債)		(繰延税金負債)
	特別償却準備金 3 百万円		特別償却準備金 1 百万円
	圧縮記帳積立金 609		圧縮記帳積立金 609
	その他有価証券評価差額金 10,338		その他有価証券評価差額金 5,161
	繰延税金負債合計 10,951		繰延ヘッジ損益 44
	繰延税金負債の純額 6,942		繰延税金負債合計 5,816
			繰延税金負債の純額 1,975
2	「法定実効税率」と「税効果会計適用後の法人税等の負担率」との間の差異の原因となった主な項目別の内訳	2	「法定実効税率」と「税効果会計適用後の法人税等の負担率」との間の差異の原因となった主な項目別の内訳
	法定実効税率 40.7 %		法定実効税率 40.7 %
	(調整)		(調整)
	交際費等永久に損金に算入されない項目 2.7		交際費等永久に損金に算入されない項目 2.7
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △10.6		受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △11.2
	住民税均等割等 0.2		住民税均等割等 0.3
	税額控除による差異 △9.1		税額控除による差異 △10.6
	評価性引当額の増減 38.5		評価性引当額の増減 2.5
	その他 1.0		その他 5.4
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 63.4		税効果会計適用後の法人税等の負担率 29.8

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,072円82銭	1株当たり純資産額	1,003円09銭
1株当たり当期純利益	21円22銭	1株当たり当期純利益	35円93銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	21円20銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	35円93銭
1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定上の基礎		1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定上の基礎	
損益計算書上の当期純利益	2,728百万円	損益計算書上の当期純利益	4,621百万円
普通株式に係る当期純利益	2,728百万円	普通株式に係る当期純利益	4,621百万円
普通株式の期中平均株式数	128,553,130株	普通株式の期中平均株式数	128,608,573株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いら れた普通株式増加数の主要な内訳		潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いら れた普通株式増加数の主要な内訳	
新株予約権	107,611株	新株予約権	6,057株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要		希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	
新株予約権の数	1,913個	新株予約権の数	2,572個
詳細については、第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況に記載のとおりであります。		詳細については、第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況に記載のとおりであります。	

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
—————	該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	富士フイルムホールディングス(株)	895,394	1,902
		住友信託銀行(株)	4,560,369	1,701
		住友化学(株)	4,995,571	1,663
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	456,100	1,555
		日本ペイント(株)	3,963,802	1,522
		(株)日本触媒	2,376,997	1,478
		関西ペイント(株)	2,365,386	1,293
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,615,000	1,244
		スルガ銀行(株)	1,270,449	1,029
		河西工業(株)	5,404,961	1,026
		積水化学工業(株)	1,970,723	965
		田辺三菱製薬(株)	990,260	961
		ダイキン工業(株)	322,000	862
		日華化学(株)	2,338,810	818
		塩野義製薬(株)	444,723	748
		あすか製薬(株)	850,000	723
		旭化成(株)	1,853,534	658
		フクビ化学工業(株)	2,464,308	648
		花王(株)	307,219	589
		ダイセル化学工業(株)	1,633,500	576
		NanoGram Corporation	2,538,072	491
		日本化薬(株)	904,610	447
		日東電工(株)	211,615	424
		三菱瓦斯化学(株)	856,130	359
		石原産業(株)	5,263,214	326
		旭硝子(株)	613,000	318
		小野薬品工業(株)	73,000	314
		積水化成工業(株)	1,000,625	290
		ユシロ化学工業(株)	283,117	268
		倉敷紡績(株)	1,886,337	255
		第一三共(株)	142,567	234
		日本カーリット(株)	700,000	233
		住友ベークライト(株)	577,500	228
		積水樹脂(株)	300,833	220
大日精化工業(株)	1,019,931	218		
日本バルカー工業(株)	1,000,755	193		
(株)三菱ケミカルホールディングス	568,762	191		
D I C(株)	1,165,795	167		
スタンレー電気(株)	152,500	166		
理研ビタミン(株)	65,000	159		

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
投資有価証券	その他有価証券	日油(株)	154
		三井住友海上グループホールディングス(株)	137
		日本精化(株)	137
		大倉工業(株)	134
		東洋ゴム工業(株)	133
		(株)京都銀行	130
		(株)肥後銀行	126
		タイワンニッカケミカルカンパニーリミテッド	125
		藤倉化成(株)	123
		(株)A D E K A	122
		大日本住友製薬(株)	119
		三洋化成工業(株)	117
		アキレス(株)	105
		東亜合成(株)	102
		その他(151銘柄)	3,452
計		84,695,968	32,703

【債券】

銘柄		券面総額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
投資有価証券	その他有価証券	公社債(1銘柄)	0
計		0	0

【その他】

銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額(百万円)
有価証券	その他有価証券	(株)みずほコーポレート銀行譲渡性預金	5,000
		(株)三井住友銀行譲渡性預金	5,000
計		—	10,000

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	10,425	144	169	10,399	7,227	247	3,171
構築物	869	173	20	1,022	747	20	275
機械及び装置	670	98	115	653	410	109	242
車両運搬具	2	0	—	3	2	0	0
工具、器具及び備品	6,077	353	365	6,065	5,332	565	732
土地	5,899	9	—	5,908	—	—	5,908
リース資産	—	265	—	265	—	—	265
建設仮勘定	—	5	—	5	—	—	5
有形固定資産計	23,945	1,050	671	24,324	13,720	942	10,603
無形固定資産							
のれん	—	—	—	35	19	7	15
ソフトウェア	—	—	—	2,841	995	484	1,845
ソフトウェア仮勘定	—	—	—	19	—	—	19
電話加入権	—	—	—	26	—	—	26
諸利用権	—	—	—	5	1	0	3
無形固定資産計	—	—	—	2,927	1,016	492	1,910
長期前払費用	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」および「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,697	213	0	—	1,911
賞与引当金	1,246	1,040	1,246	—	1,040
役員賞与引当金	59	54	59	—	54
商品自主回収引当金	572	—	435	—	136

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	8
預金	
当座預金・普通預金・決済用普通預金	16,233
別段預金	23
小計	16,256
計	16,265

② 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
フクビ化学工業(株)	618
(株)東洋クオリティワン	584
三恒商事(株)	530
難波プレス工業(株)	480
昭和電線ケーブルシステム(株)	377
その他	9,191
計	11,784

期日別内訳

期日	金額(百万円)	比率(%)
平成21年4月中	3,933	33.4
平成21年5月中	3,335	28.3
平成21年6月中	2,441	20.7
平成21年7月中	1,560	13.3
平成21年8月中	475	4.0
平成21年9月以降	37	0.3
計	11,784	100.0

③ 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
ナガセケミカル(株)	4,294
日本ペイント(株)	3,982
東芝松下ディスプレイテクノロジー(株)	3,175
京楽産業.(株)	2,696
D I C(株)	2,512
その他	90,150
計	106,811

滞留状況

区分	金額(百万円)
期首在高	161,232
当期発生高	474,800
当期回収高	529,221
期末在高	106,811
滞留日数(日)	103.0

(注) 1 上記金額には、消費税等が含まれております。

2 算出方法

$$\text{滞留日数} = 365 \div \frac{\text{当期発生高}}{\text{売掛金平均在高}}$$

④ 商品

事業部門	金額(百万円)
化成品	8,460
合成樹脂	2,074
電子	1,686
ライフサイエンス	1,355
計	13,577

⑤ 未着商品

事業部門	金額(百万円)
化成品	76
合成樹脂	28
電子	1
ライフサイエンス	38
計	145

⑥ 関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
ナガセケムテックス㈱	7,355
ナガセ医薬品㈱	1,690
報映産業㈱	806
NAGASE INDIA PRIVATE LTD.	449
Sofix Corp.	441
その他	5,414
計	16,159

⑦ 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
虹枝㈱	197
東洋工業塗料㈱	101
田岡化学工業㈱	88
アキレス㈱	86
中京油脂㈱	72
その他	866
計	1,412

期日別内訳

期日	金額(百万円)	比率(%)
平成21年4月中	521	36.9
平成21年5月中	435	30.8
平成21年6月中	303	21.5
平成21年7月中	108	7.7
平成21年8月中	22	1.6
平成21年9月以降	21	1.5
計	1,412	100.0

⑧ 買掛金

相手先	金額(百万円)
住友化学㈱	4,653
ナガセケムテックス㈱	4,032
三井化学㈱	3,537
D I C㈱	2,794
旭化成ケミカルズ㈱	1,951
その他	48,666
計	65,636

⑨ 預り金

相手先	金額(百万円)
東拓工業㈱	7,715
(株)ナガセビューティケア	1,559
ナガセ研磨機材㈱	778
長瀬ランダウア㈱	728
ナガセケミカル㈱	669
その他	4,412
計	15,864

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	(注)
取扱場所	東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。但し、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。 (公告掲載URL http://www.nagase.co.jp/)
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主名簿に記録された1単元(1,000株)以上保有の株主を対象に、当社およびグループ会社の製品を贈呈。

(注) 1 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年6月9日 法律第88号)の施行に伴い、単元未満株式の買取り・売渡しを含む株式の「取扱場所」は、以下のとおり変更され、また、株主名簿管理人の「取次所」は廃止されております。

- ・ 特別口座に記録された単元未満株式に関する取扱い
特別口座の管理機関 大阪市中央区北浜四丁目5番33号
住友信託銀行株式会社
- ・ 特別口座以外の振替口座に記録された単元未満株式に関する取扱い
振替口座を開設した口座管理機関(証券会社等)

2 単元未満株式の買増しにつきましては、下記のとおり、受付停止期間を設けております。

- (受付停止期間) 3月31日の10営業日前から3月31日迄
9月30日の10営業日前から9月30日迄

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | | | |
|-----|------------------------|---|--------|---------------------------|--|
| (1) | 有価証券届出書（新株予約権）及びその添付書類 | | | | 平成20年7月30日関東財務局長に提出。 |
| (2) | 有価証券届出書（新株予約権）の訂正届出書 | | | | 平成20年8月11日関東財務局長に提出。 |
| (3) | 発行登録書及びその添付書類 | | | | 平成20年6月27日関東財務局長に提出。 |
| (4) | 訂正発行登録書 | | | | 平成20年4月2日、平成20年6月27日、平成20年8月12日、平成20年11月12日、平成21年2月12日関東財務局長に提出。 |
| (5) | 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第93期) | 自
至 | 平成19年4月1日
平成20年3月31日 | 平成20年6月27日関東財務局長に提出。 |
| (6) | 四半期報告書
及びその確認書 | 第94期
第1四半期 | 自
至 | 平成20年4月1日
平成20年6月30日 | 平成20年8月12日関東財務局長に提出。 |
| | | 第94期
第2四半期 | 自
至 | 平成20年7月1日
平成20年9月30日 | 平成20年11月12日関東財務局長に提出。 |
| | | 第94期
第3四半期 | 自
至 | 平成20年10月1日
平成20年12月31日 | 平成21年2月12日関東財務局長に提出。 |
| (7) | 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令
第19条第2項第12号及び第19号の規
定に基づく臨時報告書 | | | 平成20年4月2日関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月13日

長瀬産業株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 清 水 万 里 夫 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 荒 井 憲 一 郎 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 林 由 佳 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている長瀬産業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、長瀬産業株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月25日

長瀬産業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 荒井憲一郎 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林由佳 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている長瀬産業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、長瀬産業株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、長瀬産業株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、長瀬産業株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6 月13日

長瀬産業株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	清	水	万	里	夫	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	荒	井	憲	一	郎	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	林	由	佳			㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている長瀬産業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第93期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、長瀬産業株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6 月25日

長 瀬 産 業 株 式 会 社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 荒 井 憲 一 郎 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 由 佳 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている長瀬産業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第94期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、長瀬産業株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年6月26日

【会社名】 長瀬産業株式会社

【英訳名】 NAGASE & CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長瀬 洋

【最高財務責任者の役職氏名】 代表取締役 鶴岡 誠

【本店の所在の場所】 大阪市西区新町1丁目1番17号

【縦覧に供する場所】 長瀬産業株式会社 東京本社
(東京都中央区日本橋小舟町5番1号)

長瀬産業株式会社 名古屋支店
(名古屋市中区丸の内3丁目14番18号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社の代表者及び最高財務責任者は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社（以下当社グループ）の財務報告に係る内部統制を整備し、運用する責任を有しております。

当社グループは「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準」及び「同実施基準」に準拠して、財務報告に係る内部統制を整備、運用しております。

それにもかかわらず、財務報告に係る内部統制は統制担当者の判断の誤りや不注意、複数の担当者による共謀を含む内部統制固有の限界により、財務報告の虚偽記載を防止または発見できない可能性があります。また、当初予定していなかった企業内外の環境変化や非定型的な取引等に対応できないために、それを起因とする財務報告の虚偽記載を防止または発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社グループは当事業年度の末日である平成21年3月31日を基準日として財務報告に係る内部統制の評価を実施しました。この評価にあたっては一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価におきましては、連結ベースでの財務報告の信頼性全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価におきましては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす金額的及び質的影響の重要性の観点から、当事業年度の連結経常利益の概ね95%をカバーする当社並びに連結子会社40社を評価範囲としております。なお、連結子会社11社及び持分法適用会社11社については金額的及び質的影響の重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の範囲には含めておりません。

全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。業務プロセスに係る内部統制の評価範囲とした重要な事業拠点は、当連結会計年度の連結売上高の概ね2/3を占める6事業拠点としております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としております。

3 【評価結果に関する事項】

以上の評価結果に基づき、我々は平成21年3月31日における当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しております。

4 【付記事項】

財務報告に係る内部統制の有効性の評価に重要な影響を及ぼす後発事象はありません。

5 【特記事項】

財務報告に係る内部統制の有効性の評価につきまして特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年6月26日

【会社名】 長瀬産業株式会社

【英訳名】 NAGASE & CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長瀬 洋

【最高財務責任者の役職氏名】 代表取締役 鶴岡 誠

【本店の所在の場所】 大阪市西区新町1丁目1番17号

【縦覧に供する場所】 長瀬産業株式会社 東京本社
(東京都中央区日本橋小舟町5番1号)

長瀬産業株式会社 名古屋支店
(名古屋市中区丸の内3丁目14番18号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 長瀬 洋及び当社最高財務責任者である代表取締役 鶴岡 誠は、当社の第94期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。